

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【事業年度】 第81期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社丸井グループ

【英訳名】 MARUI GROUP CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青 井 浩

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野4丁目3番2号

【電話番号】 03-3384-0101(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村 井 亮 介

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野4丁目3番2号

【電話番号】 03-3384-0101(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 村 井 亮 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	407,366	416,460	404,947		
売上収益 (百万円)			249,847	245,867	237,022
経常利益 (百万円)	24,443	27,698	28,002	29,163	31,139
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	13,255	15,409	16,036	17,771	18,724
包括利益 (百万円)	17,512	16,462	11,268	15,196	19,331
純資産額 (百万円)	304,051	315,889	307,255	282,101	274,339
総資産額 (百万円)	624,173	664,019	675,627	730,126	806,575
1株当たり純資産額 (円)	1,109.33	1,152.28	1,166.20	1,161.81	1,196.23
1株当たり当期純利益 金額 (円)	48.43	56.29	58.87	70.68	80.24
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	48.42	56.29	58.86	70.67	80.24
自己資本比率 (%)	48.6	47.5	45.4	38.6	34.0
自己資本利益率 (%)	4.5	5.0	5.2	6.0	6.7
株価収益率 (倍)	20.1	15.7	23.2	22.8	18.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,111	9,227	12,310	35,310	45,955
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	435	6,791	3,867	4,063	1,995
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,571	16,141	7,267	40,719	47,630
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	29,940	30,053	31,229	32,575	36,245
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	6,101 [1,961]	5,966 [1,976]	5,918 [2,053]	5,899 [1,947]	5,732 [1,755]

(注) 1 売上高、売上収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 平成28年3月期より、消化仕入取引に関する売上高を総額表示から利益相当額のみを売上に計上する純額表示へ変更しております。また、「売上高」の表示を「売上収益」へ変更しております。以上の変更に伴い、平成27年3月期については、遡及適用後の数値を記載しております。

3 当社グループは、当連結会計年度より取締役等に対する業績連動型株式報酬制度及び経営幹部社員に対するインセンティブプランを導入し、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を設定しております。当該信託が保有する当社株式は、連結貸借対照表において自己株式に含めて計上しております。これにとまない、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
営業収益 (百万円)	11,083	9,072	12,834	13,076	13,684
経常利益 (百万円)	7,377	4,959	8,377	8,036	9,087
当期純利益 (百万円)	6,868	4,860	15,631	8,404	8,858
資本金 (百万円)	35,920	35,920	35,920	35,920	35,920
発行済株式総数 (株)	318,660,417	318,660,417	278,660,417	278,660,417	233,660,417
純資産額 (百万円)	273,932	275,041	266,655	232,096	214,417
総資産額 (百万円)	547,556	580,218	590,140	645,562	712,649
1株当たり純資産額 (円)	1,000.71	1,004.54	1,013.47	957.31	936.49
1株当たり配当額 [内 1株当たり 中間配当額] (円)	15.00 [7.00]	18.00 [9.00]	19.00 [9.00]	22.00 [11.00]	33.00 [16.00]
1株当たり当期純利益 金額 (円)	25.09	17.76	57.38	33.43	37.96
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	25.09	17.76	57.37	33.42	37.96
自己資本比率 (%)	50.0	47.4	45.2	35.9	30.1
自己資本利益率 (%)	2.5	1.8	5.8	3.4	4.0
株価収益率 (倍)	38.9	49.8	23.8	48.3	39.9
配当性向 (%)	59.8	101.4	33.1	65.8	86.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	211 [37]	183 [18]	183 [14]	207 [16]	244 [22]

(注) 1 営業収益には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

- 2 当社は、当事業年度より取締役等に対する業績連動型株式報酬制度及び経営幹部社員に対するインセンティブプランを導入し、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を設定しております。当該信託が保有する当社株式は、貸借対照表において自己株式に含めて計上しております。これにともない、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

当社は、昭和6年2月17日に、青井忠治が「丸二商会」からのれん分けを受け東京都中野区において割賦販売業を創業、昭和12年3月30日に法人組織に改組(株式会社丸井、資本金5万円、社長青井忠治)しました。

当社設立後、現在までの当社及び主要な関係会社の沿革は次のとおりです。

昭和16年7月	戦時体制下の商業活動規制により、全店舗を一時閉鎖して休業。
昭和21年8月	旧中野本店近くに仮店舗を開設し、家具小売店として営業を再開。
昭和25年12月	割賦販売を再開。
昭和34年8月	株式会社丸井広告事業社(現 株式会社エイムクリエイツ)を設立。
昭和35年1月	「月賦」の呼称を「クレジット」に変え、企業の体質改善と近代化を推進。
3月	日本最初のクレジットカードを発行。
10月	丸井運輸株式会社(現 株式会社ムービング)を設立。
昭和38年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和40年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和41年8月	コンピューターを導入。
昭和49年4月	POSを導入、同時にオンライン信用照会システムを稼働させ、契約業務の簡素化を推進。
5月	ニュー新宿店(現 新宿マルイ本館)を開設。
昭和50年9月	クレジットカード「赤いカード」の店頭即時発行システムをスタート。
昭和56年2月	創業50周年を機に、消費者ローン事業を開始。
昭和59年9月	株式会社エムアンドシーシステムを設立。
昭和62年7月	株式会社シーエスシーサービス(現 株式会社マルイファシリティーズ)を設立。
昭和63年9月	カタログ通販誌「Voi」を発行。
平成3年2月	株式会社エムワンカードを設立(平成8年2月 株式会社ゼロファーストに社名を変更)。
平成6年12月	本社を東京都中野区中野4丁目3番2号に移転。
平成12年10月	キャッシングの返済方法にリボルビング払い方式を導入。
平成15年10月	関西初出店となる神戸マルイを開設。
平成16年2月	マルイ最大店舗の北千住マルイを開設。
10月	株式会社マルイカード(現 株式会社エポスカード)を設立。
11月	株式会社エムアールアイ債権回収を設立。
平成18年3月	従来のハウスカードの良さにビザ・ブランドの汎用性が加わった新カード「エポスカード」の発行を開始。
9月	大阪初出店となるなんばマルイを開設。
平成19年10月	会社分割により当社は純粋持株会社へ移行し、商号を株式会社丸井グループに変更。 小売事業は新設分割設立会社の株式会社丸井へ、カード事業は株式会社エポスカードへ承継。 株式会社マルイホームサービスを設立。 有楽町マルイを開設。
平成20年8月	丸井商貿(上海)有限公司を設立。
10月	小売事業会社10社を株式会社丸井を存続会社とする吸収合併により統合。
平成25年2月	エポス少額短期準備株式会社(現 株式会社エポス少額短期保険)を設立。
平成26年10月	株式会社ゼロファーストを株式会社エポスカードを存続会社とする吸収合併により統合。
平成27年11月	「丸井グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定。
平成28年4月	九州初出店となる博多マルイを開設。

3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社「(株)丸井グループ」および当社の関係会社(子会社15社および関連会社4社)によって構成されております。

また、小売事業、フィンテック事業の2事業をおこなっており、グループ各社の各事業における位置付け等は次のとおりです。なお、事業区分については、セグメントと同一の区分です。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの変更をしております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご覧ください。

(小売事業)

以下の連結子会社5社、持分法非適用非連結子会社5社、持分法非適用関連会社4社において、商業施設の賃貸および運営管理、衣料品・装飾雑貨等の仕入販売、店舗内装、広告宣伝、ファッション物流受託、建物等の保守管理等をおこなっております。

< 連結子会社 >

(株)丸井、(株)エイムクリエイツ、(株)ムービング、(株)エムアンドシーシステム、(株)マルイファシリティーズ

< 持分法非適用非連結子会社 >

(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発、丸井商貿(上海)有限公司

< 持分法非適用関連会社 >

みぞのくち新都市(株)、(株)なかのサンクオーレ、有楽町駅前開発(株)、水戸都市開発(株)

(フィンテック事業)

以下の連結子会社5社、持分法非適用非連結子会社1社において、クレジットカード業務、消費者ローンおよび家賃保証、情報システムサービス、不動産賃貸等をおこなっております。

< 連結子会社 >

(株)エボスカード、(株)エムアールアイ債権回収、(株)エムアンドシーシステム、(株)マルイホームサービス、(株)マルイホームサービス管理

< 持分法非適用非連結子会社 >

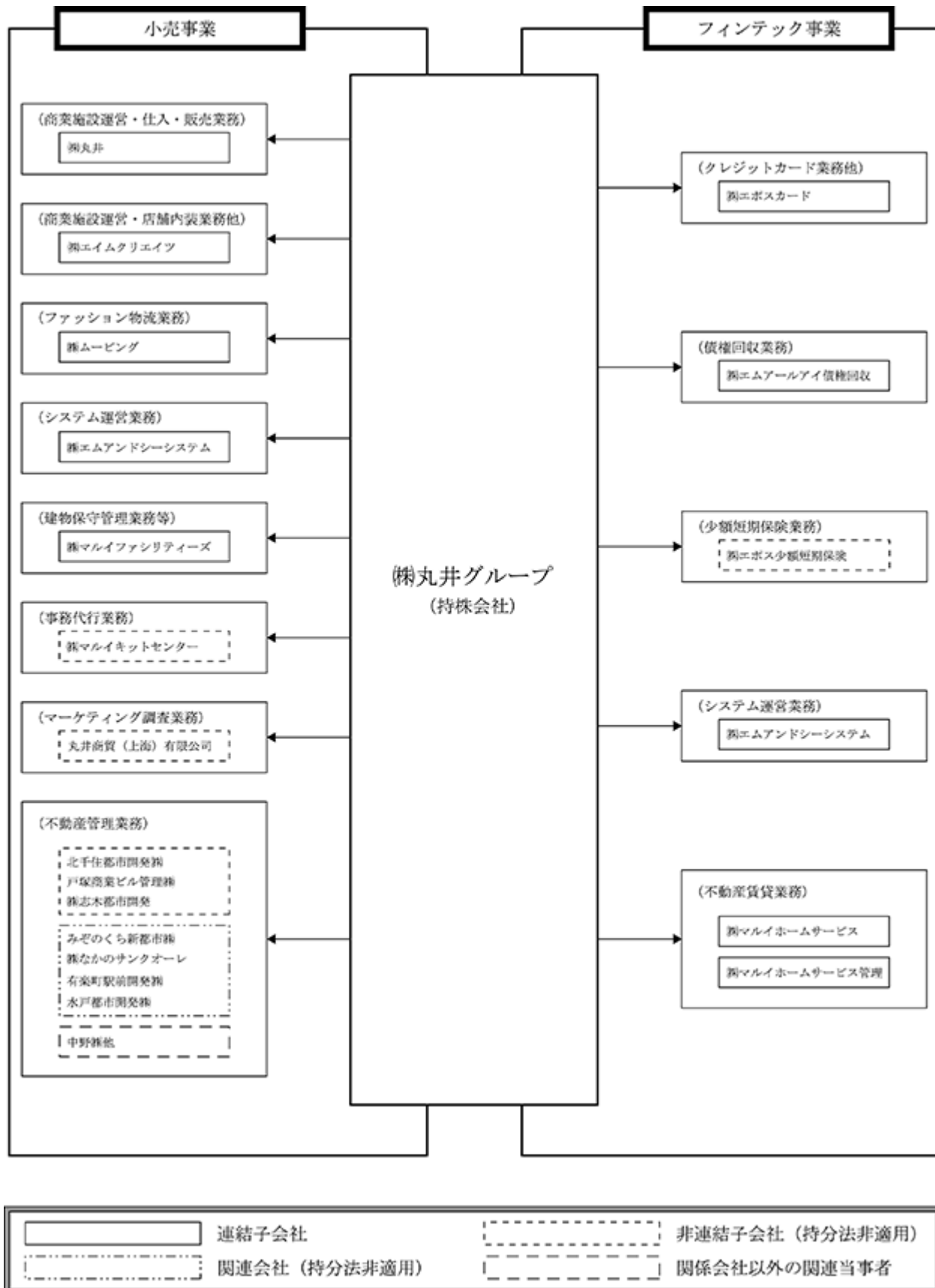
(株)エボス少額短期保険

なお、上記のほか当社の関係会社は、中野(株)他1社の関係会社以外の関連当事者から不動産物件を賃貸借しております。

当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

〔事業の系統図〕

当社グループの状況を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱丸井(注4,5)	東京都中野区	100	小売事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エボスカード(注4,6)	東京都中野区	100	フィンテック 事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エムアールアイ債権回収	東京都中野区	500	フィンテック 事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エイムクリエイツ	東京都中野区	100	小売事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱ムービング	埼玉県戸田市	100	小売事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱エムアンドシーシステム	東京都中野区	234	小売事業/ フィンテック 事業	95.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイファシリティーズ	東京都中野区	100	小売事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイホームサービス	東京都中野区	100	フィンテック 事業	100.0	経営指導等 役員の兼任等...有
㈱マルイホームサービス管理	東京都中野区	10	フィンテック 事業	100.0 (100.0)	経営指導等 役員の兼任等...無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合です。
3 上記関係内容のほか、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムにより、当社との間で資金の貸付け及び借入れを行っております。
4 特定子会社です。
5 ㈱丸井は、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。
主要な損益情報等 売上収益 123,294百万円 経常利益 3,391百万円 当期純利益 7,887百万円
純資産額 217,740百万円 総資産額 264,376百万円
6 ㈱エボスカードは、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の「フィンテック事業」の売上収益に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
小売事業	4,241 [1,065]
フィンテック事業	1,247 [668]
純粋持株会社	244 [22]
合計	5,732 [1,755]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。
2 純粋持株会社は、特定のセグメントに区分できない提出会社の従業員数です。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
244 [22]	41.2	17.6	6,686,600

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。
2 平均年間給与とは、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に加盟するマルイグループユニオンがあります。労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

(連結業績)

- ・EPSは80.2円（前年比+14%、前年差+9.5円、計画差+1.0円）、ROEは6.7%（前年差+0.7%、計画差±0%）となり、利益成長と資本政策により前年・計画ともに上回りました。
- ・グループ総取扱高は1兆9,337億円（前年比+14%）、フィンテック事業におけるショッピングクレジット取扱高が牽引し、前年を2,303億円上回りました。
- ・営業利益は313億円（前年比+6%）8期連続の増益、当期利益は187億円（前年比+5%）6期連続の増益となりました。

当年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年比較については、前年の数値を変更後のセグメント区分に組替えて比較しております。（以下、「2 生産、受注及び販売の状況」においても同じ。）

「第2 事業の状況」において、億円単位で記載している金額は、億円未満を四捨五入しております。

2017年3月期連結業績

	15年3月期	16年3月期	17年3月期	前年比		
				前年比	前年差	計画差
EPS (円)	58.9	70.7	80.2	114	+9.5	+1.0
ROE (%)	5.2	6.0	6.7	-	+0.7	±0.0
ROIC (%)	3.3	3.3	3.1	-	-0.2	-0.1

	兆 億円	兆 億円	兆 億円	%	億円	億円
グループ総取扱高	1 4691	1 7034	1 9337	114	+2303	-163
売上収益	2498	2459	2370	96	-88	-60
売上総利益 (売上総利益率(%))	1594 (63.8)	1600 (65.1)	1660 (70.0)	104 (-)	+59 (+4.9)	-10 (+1.3)
販管費	1314	1304	1347	103	+43	-8
営業利益	280	296	313	106	+16	-2
経常利益	280	292	311	107	+20	+1
当期利益	160	178	187	105	+10	+2

(セグメント別の状況)

- ・小売事業の営業利益は78億円（前年比-27%）、仕入区画の売上不振やSC・定借化に伴う未稼働面積の増加により前年を下回りましたが、ほぼ計画どおりの利益となりました。
- ・フィンテック事業の営業利益は271億円（前年比+17%）、ショッピングクレジットが引き続き好調に推移し5期連続の増益となりました。

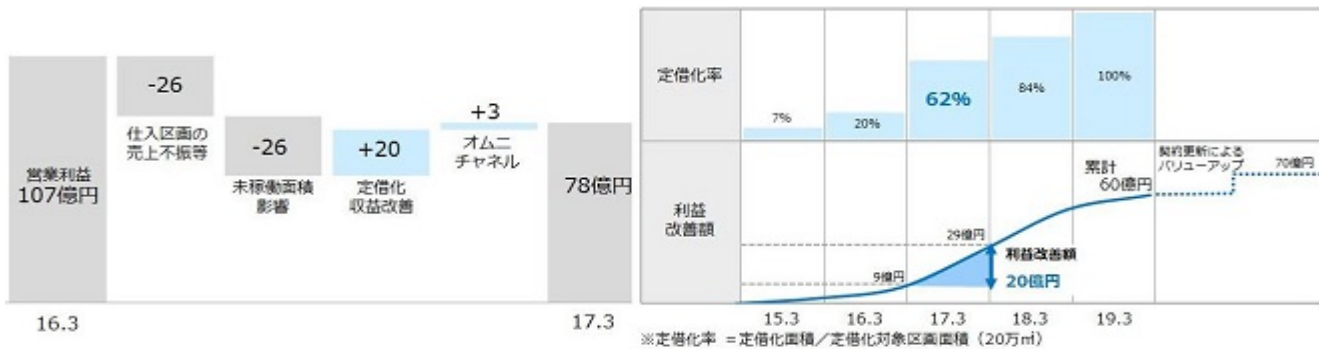
2017年3月期セグメント別営業利益

	15年3月期	16年3月期	17年3月期	前年比		
				前年比	前年差	計画差
	億円	億円	億円	%	億円	億円
小売事業	105	107	78	73	-29	-1
フィンテック事業	209	231	271	117	+40	-2
全社・消去	△34	△41	△36	87	+5	+1
連結	280	296	313	106	+16	-2

<小売事業>

- ・小売事業におきましては、「モノ」から「コト」へ消費者ニーズが変化していくなかで、2019年3月期までに従来の仕入契約による百貨店型のビジネスモデルから定期借家契約に基づくS C型のビジネスモデルへ転換をすすめて、収益の向上をめざしております。
- ・当年度末のS C・定借化率は62%（前年差+42%）となり、計画である60%を達成いたしました。
- ・小売事業の営業利益は78億円（前年比 27%）、ほぼ計画通りの利益となりました。定借化による収益改善が20億円、E Cの収益改善が3億円ありましたが、定借化に伴う未稼働区画の増加や定借化されていない仕入区画の売上不振などによる影響がマイナス52億円あり、その結果、前年に対しては29億円下回りました。

2017年3月期小売事業の営業利益増減要因



(注) 小売事業では、2019年3月期までに従来の仕入契約による百貨店型ビジネスから定期借家契約に基づくS C型店舗への転換をすすめております。2017年3月期においてはS C・定借化を大きく進展させたことから、改装に伴う売場閉鎖などにより未稼働面積が増加いたしました。

<フィンテック事業>

- ・フィンテック事業の営業利益は271億円（前年比+17%）、5期連続の増益となりました。
- ・取扱高は1兆7,233億円（前年比+17%）、ショッピングクレジットが前年から19%増と好調に推移いたしました。なかでも、ご利用方法の改善によりリボ・分割払いのご利用が増加、リボ・分割払いの残高は2,555億円（前年比+25%）、前年から510億円の増加となりました。
- ・カード会員の新規入会は74万人（前年比+2%）、博多マルイの開店により前年に対し2万人増加いたしました。グループ外入会は提携カードの発行開始が下半期に集中したことなどから前年を下回りました。

2017年3月期フィンテック事業の状況

	16年3月期		17年3月期	
	万人	万人	前年比	前年差
新規会員数 (うちグループ外入会)	73 (17)	74 (16)	102 (94)	+1 (-1)
カード会員数 プラチナ/ゴールド	613 133	636 157	104 118	+23 +24
ショッピング取扱高 (外部加盟店取扱高)	兆 億円 1 1656 (1 0540)	兆 億円 1 3906 (1 2747)	% 119 (121)	億円 +2250 (+2207)
キャッシング取扱高	1426	1363	96	-64
リボ・分割払い残高	2045	2555	125	+510
営業貸付金残高	1341	1406	105	+65
貸倒率	% 1.57	% 1.45	% -	% -0.12

(2) キャッシュ・フローの状況

- ・営業キャッシュ・フローは、税引前利益が280億円と前年より11億円増加したものの、エポスカードの取扱高の高伸長により割賦売掛金の増加額が684億円と前年より158億円増加したことなどにより460億円の支出（前期は353億円の支出）となりました。
- ・営業債権の増加を除く基礎営業キャッシュ・フローは、税引前利益の増加などにより前年より14億円増加し282億円となりました。（注）
- ・投資キャッシュ・フローは、固定資産の売却収入が146億円あったことなどにより、20億円の収入（前期は41億円の支出）となりました。
- ・財務キャッシュ・フローは、営業債権の増加に伴い有利子負債（リース債務、預り金を除く。）が749億円増加した一方、自己株式の取得を207億円実施したことなどから476億円の収入となりました。

キャッシュ・フローの状況

	16年3月期	17年3月期	前年差
	億円	億円	億円
基礎営業キャッシュ・フロー	268	282	+14
設備投資	△91	△181	△90
固定資産の売却	—	146	+146
保証金返還他	50	54	+4
投資キャッシュ・フロー	△41	20	+61
有利子負債の増加	813	749	△64
配当金の支払い	△54	△64	△10
自己株式の取得他	△352	△209	+143
財務キャッシュ・フロー	407	476	+69
現金及び現金同等物の期末残高	326	362	+37

- (注) 当社グループのクレジットカード「エポスカード」は、会員数拡大と利用率・利用額向上により、営業債権（割賦売掛金・営業貸付金）の残高が6期連続で増加しております。このような成長局面におきましては、営業キャッシュ・フローはマイナスとなるため、当社グループでは営業キャッシュ・フローから営業債権の増加を控除した「基礎営業キャッシュ・フロー」（非監査情報）を収益性・健全性の指標としております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産の状況

連結財務諸表提出会社及び関係会社において、該当事項はありません。

(2) 受注の状況

小売事業及びフィンテック事業の一部において受注による営業を行っており、当連結会計年度の受注額は13,035百万円(前年同期比71.1%)、当連結会計年度末の受注残高は2,566百万円(同114.8%)です。

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(3) 販売の状況

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業		
商品売上高	71,818	80.4
消化仕入売上高(純額)	25,122	69.8
賃貸収入等	21,096	234.6
関連事業収入	24,074	83.1
小売事業計	142,113	87.1
フィンテック事業	94,909	114.9
合計	237,022	96.4

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 上記の金額は、外部顧客に対する売上収益を示しております。

(4) 仕入の状況

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
小売事業	41,282	81.5

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

会社の経営の基本方針

当社グループのミッションは、「お客様のお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」という経営理念に基づき、お客様をはじめとした、従業員、お取引先、地域社会、株主などすべてのステークホルダーの「しあわせ」を共に創ることにあります。そのために、すべてをステークホルダーの視点で考え、行動することにより共有できる価値づくりをすすめ、結果として企業価値の向上をはかる「共創経営」をすすめてまいります。

当社グループの「共創経営」の詳細につきましては、「共創経営レポート2016」をご覧ください。
(<http://www.0101maruigroup.co.jp/ir/lib/i-report.html>)

目標とする経営指標

当社グループでは、2021年3月期を最終年度とする5ヵ年の中期経営計画において、最終年度のROE10%以上、ROIC4%以上、EPS130円以上を達成することを目標としております。

中長期的な会社の経営戦略

.事業環境の変化

消費環境では、モノからコトへ消費のシフトがさらにすすみ、小売業態ではEC市場の成長が続く一方で、今後は物販中心のリアル店舗に依存した業態が衰退するリスクも考えられます。

クレジット市場については、2020年のオリンピック・パラリンピック開催に向けて、インフラの整備がすすみ、市場の拡大が見込めるものの、新たなテクノロジーによる金融サービスの革新で、市場が激変する可能性もあります。

.中期経営計画の骨子

- ・グループの統合的な運営による企業価値の向上
- ・グループ事業の革新による新たな事業の創出
- ・最適資本構成の構築と生産性のさらなる向上

.具体的な取組み

(小売事業)

- ・店舗事業は、SC・定借化により、従来の百貨店型ビジネスからの事業構造の転換を実現し、次世代型のライフスタイルSCの展開で、資本生産性を高めます。
- ・オムニチャネル事業は、ECに軸足を置いたビジネスを推進し、グループのノウハウを重ね合わせた体験型ストアなど独自のビジネスモデルで事業領域を拡大します。
- ・プラットフォーム事業は、店舗内装や物流、ビルマネジメントなど小売で培ったノウハウを統合的に運営し、B to Bビジネスを推進します。

(フィンテック事業)

- ・カード事業は、全国での会員獲得に向け商業施設やコンテンツ系企業との提携を強化し、高い収益性の維持と事業規模の拡大の両立をはかります。
- ・サービス事業は、クレジットのノウハウを活用した家賃保証や保険などサービス収入を拡大し、投下資本の少ないビジネスでROICを高めます。
- ・IT事業は、新たなテクノロジーの活用によってお客様の利便性を高め、グループの事業領域拡大をサポートします。

(最適資本構成・成長投資・生産性向上)

- ・利益成長によるR O I Cの向上と、グループの事業構造に見合った最適資本構成を構築し、安定的にR O I Cが資本コストを上回る構造を実現します。
- ・S C・定借化のノウハウを活用した商業施設の開発や業容拡大に向けたM & A、技術革新を取り入れるためのベンチャー投資など、将来の企業価値向上につながる成長投資を行います。
- ・ひとつのマルイグループとして事業ポートフォリオにあわせた人材活用をすすめ、グループの生産性をさらに向上します。

会社の考えるサステナビリティ

当社グループが、すべてのお客様に豊かなライフスタイルを提供していくために重視しているのが「インクルージョン(包摂)」という視点です。

2015年9月、国連総会で「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その中で17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標」(SDGs:Sustainable Development Goals)が策定されました。SDGsの目標には「誰も置き去りにしない」というインクルージョンの理念が込められていますが、この考え方は、すべてのステークホルダーの利益、「しあわせ」の調和をめざす当社グループの経営と同じ方向性を示すものです。当社グループは、すべてのステークホルダーとの共創により、この目標達成に対して本業を通じて積極的に貢献し、すべての人が「しあわせ」を感じられるインクルーシブな社会づくりをめざしていきます。

(インクルージョンの視点からの4つの重点テーマ)

・お客様のダイバーシティ&インクルージョン

お客様の年齢・性別・身体的特徴などを超え、すべてのお客様に喜んでいただける商品・サービス・店舗のあり方を追求していきます。

・ワーキング・インクルージョン

「お客様のお役に立つために進化し続ける」「人の成長=企業の成長」という考えのもと、従業員一人ひとりにとっての活躍の場を提供していきます。

・エコロジカル・インクルージョン

自然資本に配慮した環境負荷の少ない事業の推進と、自然や環境との調和をはかるエコロジカルなライフスタイルを提案していきます。

・共創経営のガバナンス

すべてのステークホルダーの利益、「しあわせ」の調和をはかるために、マルチステークホルダーガバナンスの体制づくりに着手します。

当社グループのサステナビリティの取組みにつきましては、「共創サステナビリティレポート2016」をご覧ください。(http://www.0101maruigroup.co.jp/csr/report.html)

(2)経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、当期をスタートとする2021年3月期までの5ヵ年の中期経営計画に取り組んでおります。

小売事業では、引き続きS C・定借化をすすめ、2019年3月期までに可能な区画すべてを定借化することにより、収益の改善をはかってまいります。このことにより、店舗のカテゴリー構成も従来のアパレル中心から飲食やサービス、雑貨を中心とした構成に大きく変化させ、「モノ消費からコト消費へ」という長期的なトレンドに対応できる店づくりを着実にすすめております。この様な新しい店づくりのモデル店舗として昨年4月に開店した博多マルイは、計画を上回る客数で入店客数は有楽町マルイと同規模となりました。

オムニチャネルにつきましては、当社グループの強みである店舗・カード・Webを重ね合わせた独自のビジネスモデルとして取り組んでまいります。具体的には、婦人靴の体験ストアとして、試着用のサンプルのみを売場に陳列し、お客様に自由にお試しいただくという「体験」の部分に特化したショッブを展開してまいります。お客様自身が店頭タブレット端末でご注文いただき、商品を自宅に無料で配送いたします。お客様にWeb会員登録をしていただき、またWebで決済するためにカード入会していただくことで、店舗での販売による利益とWeb登録による生涯収益、カード入会による生涯収益の三つの利益が得られるビジネスモデルとなっております。当期からスタートしたアニメ事業のビジネスモデルも体験ストアと同様の店舗・カード・Webの三位一体型になっており、今後は、モノ・コトを問わず、自社で手掛ける事業につきましては、店舗・カード・Webの三位一体による企業価値連動型のビジネスに特化していく予定です。また、eコマースにおいては、今年の2月よりKDDIさまと協業し、ネット通販サイト「Wowma! for au」のブランドファッション売場を運営することで収益の

拡大をはかるとともに、3800万人の a u のお客様との接点を持つことによる当社グループの顧客拡大をめざしてまいります。

S C ・定借化とオムニチャンネルを推進することで、定借化不可店舗の不振等のマイナスを挽回し、2021年3月期の営業利益は当初計画の180億円以上の達成をめざしてまいります。

フィンテック事業は、エポスカードの発行を開始した2007年3月期以降、取扱高が年率17%で伸び、高成長を実現しております。当期は、新規カード会員が博多マルイの開店により前期を上回りましたが、新規の商業施設の開業の遅れや提携先企業の経営環境の変化等により提携カードが苦戦し、当初計画に届きませんでした。今後は、eコマースやサービス、コンテンツ関連など、成長性の高い分野での企業提携をすすめ、また、グループのノウハウと人材が活かせる商業施設との提携を全国に拡大することにより、挽回をはかってまいります。

当期のフィンテック事業の営業利益は当初計画を上回りましたが、今後のキャッシングや貸倒費用などの動向を保守的にみて、2021年3月期の営業利益は計画どおり400億円以上を見込んでおります。

長期の環境変化と新たな成長に向けた取組み

当社グループは、今後10年間の経営を考える上で、7つの長期トレンドを重視しております。「EC化」「モノ消費からコト消費へ」「シェアリングエコノミーの台頭」「少子高齢化」「インバウンド需要の拡大」「キャッシュレス化」「貯蓄から投資へ」の7つです。これらの長期トレンドが、今後当社グループにどのような機会と脅威をもたらすかについての検証、およびその対応について、以下のように考えております。

小売事業につきましては、検証の前提として、モノを中心に実店舗で販売する百貨店型の小売業態を今後継続した場合、機会は少なく脅威の多い10年間になると予想しております。唯一の機会とみられるのは「インバウンド需要の拡大」であり、一方、多くは脅威となりますが、最大の脅威は「EC化」であると想定しております。現状の日本のEC化率は5%程度ですが、10年後には欧米や中国を上回る20%程度まで拡大することは、十分あり得ると考えております。とりわけ売上に占めるアパレルや雑貨などのファッション構成が高い業態は、EC化によって代替される割合が食品中心の業態と比べて大きくなることが想定されますので、その影響は甚大と考えられます。また、「モノ消費からコト消費へ」のシフトによってアパレル売上の減少は長期的に継続していくものと考えられます。

次に、「シェアリングエコノミーの台頭」です。現在の利用者は2%程度と言われておりますが、10年後には10%程度まで拡大している可能性があります。シェアリングとは、言い換えるとモノを買わなくなる、ということですので、小売からみると脅威となります。また、「少子高齢化」により、消費の担い手である現役世代の人口は年々減少してまいります。

これらの脅威に対する当社グループの対応は、現在中期経営計画ですすめておりますS C ・定借化とオムニチャンネル化です。モノの販売を中心とした百貨店型の業態からS C 型へ転換することによって、EC化の影響を受けにくい飲食のカテゴリーを拡大するほか、ECが代替できないサービスや体験を提供するテナントを拡充してまいります。さらに、今後はECとリアル店舗を同時に展開するオムニチャンネルのテナントも戦略的に導入をすすめてまいります。

オムニチャンネル化につきましては、自社においても取組みをすすめてまいります。シューズの体験ストアを他のアイテムにも拡大するほか、アニメの三位一体型のイベントなども展開をすすめてまいります。加えて、シェアリングエコノミーの台頭には、新規事業としてモノ、スペースの両面で事業化に向けた取組みをすすめてまいります。また、人口減少に対しては、年齢、身体的特徴、性別を超えてすべての人に楽しんでもらえる商品、サービス、商業施設を提供する「顧客のダイバーシティ&インクルージョン」の取組みをすすめることで引き続き客層・客数の拡大をはかってまいります。

次に、フィンテック事業につきましては、小売とは対照的に機会に恵まれており、小売にとって脅威だったものが機会に転じてまいります。最大の機会は「キャッシュレス化」です。EC化やモノ消費からコト消費へのシフト、シェアリングエコノミーなどがキャッシュレス化を促進する要因になると想定されます。キャッシュレス化が進むことで、クレジットカード市場は過去10年間で年率7%成長してきましたが、この成長は、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた環境整備とあわせて、今後も継続することが予想されます。

また、「貯蓄から投資へ」につきましては、従来のクレジットカード事業では機会になり得ませんでした。フィンテックへの事業の再定義によって機会になってまいります。一方、脅威につきましては、キャッシュレス化の進展にともなうキャッシング市場の縮小が懸念されます。あわせて、キャッシュレス化にともなう決済手段の多様化により、クレジットカード以外の決済手段が台頭し、クレジットカードのシェアが侵食されるという可能性が想定されます。

これらに対する当社グループの対応は、2006年からすすめてきましたハウスカードから汎用カードへの転換と、カードからフィンテックへの事業の再定義です。エポスカードは、汎用カードへの革新によりまして、キャッシュレ

ス化の恩恵を蒙ることのできる事業に転換することができました。今後は、カードからフィンテックへの事業の再定義によって、新たなビジネスチャンスが広がると同時に、決済手段の多様化などにも自らフィンテックとして取組むことにより、一方的にシェアを侵食されるのではなく、新たな決済手段とクレジットカードを関連させることで脅威を機会に変えたいと考えております。

改めて当社グループの機会と脅威への対応を整理しますと、小売事業では、数々の脅威が同時進行しますが、これらにSC・定借化とオムニチャンネル化で対応し、脅威をチャンスに変えてまいります。また、すべてのお客様に向けた取組みで、インクルーシブなビジネスを実現し、あわせて、新規事業で来るべきシェアリングエコノミーの時代に向けた新たなビジネスを開発してまいります。フィンテック事業では、キャッシュレス化によるクレジットカード市場の拡大という機会に加えて、新規会員の拡大、メインカード化という営業努力によりまして、キャッシング市場の縮小リスクを吸収して、引き続き高成長を実現いたします。また、フィンテック分野への事業領域の拡大によりまして、新たな事業を開発するとともに、若者を中心としたファイナンシャル・インクルージョンの実現をめざしてまいります。

成長投資と株主還元

2021年3月期を最終年度とする中期経営計画にもとづき、事業で創出されるキャッシュ・フローを有効活用し、成長投資と株主還元を強化してまいります。成長投資につきましては、300億円を既存事業以外の新規事業に充てることを計画しております。

投資領域は、フィンテックとECとシェアリングの3つで、フィンテックでは、決済と資産運用、シェアリングでは、モノとスペースの2つの領域を考えております。投資の目的は純投資ではなく、投資・協業を通じて本業の拡張と革新につなげてまいります。配当につきましては、連結配当性向40%以上を目安とし、EPSの長期的な成長に応じた継続的な配当水準の向上に努め、「高成長」と「高還元」の両立をめざしてまいります。

また、自己株式の取得につきましては、キャッシュ・フローの状況等を総合的に勘案し、資本効率と株主利益の向上に向けて適切な時期に実施してまいります。なお、取得した自己株式につきましては、原則として消却する予定で

す。

以上のように、中期経営計画を踏まえたグループ戦略を展開し、より一層の企業価値の向上に努めてまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は、平成20年6月27日開催の第72回定時株主総会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、その後、平成23年6月29開催の第75回定時株主総会および平成26年6月26日開催の第78回定時株主総会において、内容の一部を改定した上で更新いたしました。しかしながら、昨今の買収防衛策に関する諸動向や機関投資家をはじめとする国内外の株主の皆様との対話を踏まえ、コーポレートガバナンスの充実・強化に取組み、中期経営計画を着実に推進し、さらなる企業価値の向上をはかることが株主共同の利益の向上に資するものと考え、当該買収防衛策については、平成29年5月11日の当社取締役会において、有効期間満了をもって更新しないことを決議し、平成29年6月26日開催の第81回定時株主総会終結をもって終了いたしました。

これにともない、当該買収防衛策の導入時に策定した「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」につきましても、当該買収防衛策の終了に合わせて廃止しております。

今後につきましても、当社株式の大量取得行為を行なおうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

以上のとおり、現時点において当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を廃止しておりますが、平成29年3月31日現在における基本方針および取組み等は以下に記載のとおりです。

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる者が望ましいと考えております。

また、当社の企業価値および株主共同の利益を向上させていくためには、当社の企業理念や経営資源に関する十分な理解、中長期的な視点に立った安定的な経営が不可欠であると考えております。

現在、当社は、小売業界における厳しい競争の中、企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるため、全力で取り組んでおりますが、わが国の資本市場においては、ある程度の法的な整備がおこなわれたとはいえ、対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大量の株式を取得する行為がおこなわれることも十分あり得ると判断しております。

もとより、当社は、上場会社である以上、当社株式の売買は、株主や投資家の皆様の自由な判断においてなされるのが原則であり、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合においても、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えております。従いまして、当社の企業価値および株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、その目的からみて、真摯に合理的な経営をめざすものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の株主や取締役会がその条件などについて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さない取得行為がおこなわれる可能性も否定できません。

当社は、このような買収者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと判断いたします。

2. 基本方針の実現に資する取組みの内容

当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるための取組み

当社グループは、「お客様のお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」という企業理念にもとづき、小売・店舗、カード、小売関連サービスの3事業を通して「若々しいマインドを持つすべての人のライフスタイルを応援する」企業グループです。また、事業を通じて、株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先の皆様、地域社会の皆様の「お役に立てる」ことに最大の価値を置き、より一層信頼される企業グループをめざしてまいります。

具体的な取組みにつきましては、前記「1 業績等の概要 (1) 業績」および「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題」に記載しております。

社会的責任への取組み

当社は、株主の皆様、お客様、お取引先の皆様、地域社会の皆様、そして従業員からも信頼される企業グループであり続けることをめざしております。そのため、常にお客様の視点に立った商品・サービスを提供すること

はもとより、安全で安心な営業体制の確立や個人情報保護など法令・ルールの遵守、環境保全をはじめとしたさまざまな社会貢献活動の実施など、積極的に社会的責任を果たすべく取組みを推進してまいりました。今後も、ますます高度化される社会的責任への要求にお応えすることを通じて、さらに企業価値の向上をはかってまいります。

コーポレート・ガバナンス強化への取組み

当社では、健全で公正な経営を第一に、長期安定的に企業価値および株主共同の利益を向上させていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として、監査機能の強化と透明度の高い経営を推進するとともに、経営の透明性・公正性をより一層高めるため、取締役の任期短縮、社外取締役の複数選任などをおこなってまいりましたが、今後もより一層のコーポレート・ガバナンスの充実につとめてまいります。

3. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社は、前記「2. 基本方針の実現に資する取組みの内容」に記載した取組みを基本として、当社の企業価値および株主共同の利益の最大化を追求してまいり所存でございますが、企業価値および株主共同の利益に資さない株式の大量取得行為がおこなわれる可能性を否定できないと考えております。そこで、当社取締役会は、そのような行為を抑止するため、平成26年5月13日開催の取締役会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を従前のものから実質的な変更をおこなうことなく、更新すること（更新後のプランを、以下「本プラン」といいます。）を決議し、平成26年6月26日開催の第78回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

これは、当社株式の大量取得行為がおこなわれる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、あるいは当社経営陣や独立委員会等が買収者と交渉・協議するために、必要・十分な情報と時間を確保することにより、当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または、(b)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け(以下「買付等」といいます。)を対象とします。

当社の株券等について買付等がおこなわれる場合、当該買付等をおこなおうとする者(以下「買付者等」といいます。)には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を当社取締役会に対して事前に提出していただきます。その後、買付者等から提供された情報や当社取締役会からの意見およびその根拠資料や代替案が、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得た上、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、直接または間接に買付者等との交渉、株主の皆様に対する情報開示等をおこないます。

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、その他買付等の内容の検討の結果、当該買付等が当社の企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、本プランに定める要件のいずれかに該当すると認めた場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議をおこなうものとします。また、当社取締役会は、独立委員会の新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を尊重し、新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合には、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認します(ただし、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しない場合を除きます。)

本プランの有効期間は、平成26年6月26日開催の第78回定時株主総会終結の時から平成29年6月に開催予定の定時株主総会終結の時までとなっております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において出席した議決権を行使することができる株主の皆様議決権の過半数をもって本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合、または、当社の株主総会で選任された取締役で構成する取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

本プランは、上記更新時において新株予約権の無償割当てをおこなうものではありませんので、更新自体によって株主の皆様権利・利益に直接具体的な影響は生じておりません。他方、新株予約権の無償割当てがおこなわれた場合、株主の皆様が新株予約権の行使および行使価額相当の金銭の払込をおこなわなければ、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式の価値が希釈化されることとなります(本プランに定められたところに従い、当社が非適格者以外の株主の皆様から新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付することとした場合を除きます。)。また、一旦新株予約権の無償割当ての実施が承認された場合であっても、本ブ

ランに定められたところに従い、当社が新株予約権の無償割当てを中止し、または新株予約権を無償にて取得することとした場合には、当社株式の1株当たりの価値の希釈化は生じませんので、かかる希釈化が生じることを前提にして売買をおこなった株主の皆様は、当社株式の株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

その他、本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成26年5月13日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

(http://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/settlement/14_0513/14_0513_2.pdf)

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記「2. 基本方針の実現に資する取組みの内容」および「3. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み」は、いずれも当社の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものであります。特に、本プランは、株主総会で承認を得て更新されたものであること、合理的かつ客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外取締役および社外監査役によって構成される独立委員会の判断を重視すること、独立委員会は第三者専門家の助言を得ることができること、当社取締役の任期は1年であり、毎年取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能なこと、当社株主総会または取締役会により、いつでも廃止することができることなどにより、公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値および株主共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業環境について

当社グループの業績は、景気動向や天候不順、同業・異業態の競合、今後の消費税や社会保険料の負担拡大などによる個人消費の落ち込み、人口動態の変化などによる消費動向の変動によって影響を受ける可能性があります。また、EC市場の拡大により店舗売上収益が大きく減少した場合や、金融市場の急激な変化により資金調達の制約を受けた場合、当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況が影響を受ける可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループのフィンテック事業において、信用購入あっせんについては「割賦販売法」、消費者ローンについては「貸金業法」の規制の下で事業を展開しており、過剰与信の防止や過剰貸付の禁止等に対して厳格な対処を求められております。

これらをはじめとして当社グループは様々な法令の適用を受けており、これらを遵守した上で事業活動を行っておりますが、将来、これらの法令が改正された場合、もしくは法解釈の変更や厳格化、また新たな法的規制が導入された場合においては、その内容により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 個人情報管理について

当社グループは、エポスカードの会員情報をはじめとする多数の個人情報を保有しており、個人情報の管理をグループ最上位のリスクの一つとして捉え、個人情報保護推進委員会の主導の下、管理体制の強化をはかっております。

特に顧客情報の電子データにつきましては、基幹サーバーにおいて厳重な管理を行っており、外部からの不正侵入や不正アクセスに対して多層防御の体制を整備するとともに、第三者機関による定期的なセキュリティ検査を実施するなどの対策をすすめております。

しかしながら、このような対策にもかかわらず、万一、顧客情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的な信用の失墜や損害賠償責任が発生するリスクが考えられ、その際は当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 情報システムについて

当社グループでは、コンピューターシステムおよび通信ネットワークを多岐にわたり使用しており、ハードウェアやソフトウェアの欠陥等によるシステムエラーや、事故等による通信ネットワークの障害などが生じた場合には、その内容や規模によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 災害等について

当社グループの営業拠点は、その大半が首都圏に集中しております。従いまして、首都圏において大規模な地震・風水害などの自然災害、テロ行為、新型インフルエンザ等の感染症災害が発生した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成に当たりまして、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、連結財務諸表の作成において、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

- ・ショッピングクレジットの拡大により営業債権（割賦売掛金・営業貸付金）が749億円増加したことなどで、総資産は764億円増加し8,066億円となりました。
- ・有利子負債（リース債務、預り金を除く。）は営業債権の増加に対応し750億円増加、有利子負債の営業債権に対する比率は89%と2ポイント上昇いたしました。
- ・自己株式を207億円取得したことなどにより、自己資本は前年に対し77億円少ない2,739億円となり、自己資本比率は34%（前年差 4.6%）となりました。

バランスシートの状況

	16年3月期末	17年3月期末	増減
	億円	億円	億円
営業債権	4139	4888	+749
割賦売掛金 （債権流動化）	2798 (689)	3482 (643)	+684 (-46)
営業貸付金	1341	1406	+65
固定資産	2441	2478	+37
有利子負債	3593	4343	+750
[営業債権比(%)※]	[87%]	[89%]	[+2%]
自己資本	2816	2739	-77
自己資本比率(%)	38.6	34.0	-4.6
総資産	7301	8066	+764

(注) 当社グループの事業構造は、2006年の「エポスカード」の発行を契機に、成長の主役を小売事業から利益を着実に積み上げていくことができるフィンテック事業に転換し、安定的な成長を可能にする事業構造を実現いたしました。この転換に伴い、2021年3月期を最終年度とする5ヵ年の中期経営計画においては、将来の事業構造にあった「めざすべきバランスシート」を実現してまいります。総資産はフィンテック事業による営業債権（割賦売掛金・営業貸付金）の拡大で2021年3月期には約1兆円となる見通しです。有利子負債は営業債権の9割程度を目安とし、自己資本比率は当社グループが最適な資本の割合と考える30%前後をめざしてまいります。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、既存店の売場改装や情報端末の更新など総額15,696百万円を実施いたしました。
なお、セグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)
小売事業	14,376
フィンテック事業	2,040
調整額	719
合計	15,696

- (注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含んでおります。
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積 m^2)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都中野区)		事務所	16	- (-)	-	68	85	244 [22]

- (注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産を含んでおります。
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3 従業員数欄の[外書]は、臨時社員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

主な 子会社	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱丸井	中野マルイ (東京都中野区)	小売事業	店舗等 (オフィス 含む)	5,124	219 (3,207)	-	135	5,479	52 [8]
	新宿マルイ (東京都新宿区)	小売事業	店舗等	5,624	5,735 (1,861)	-	4,622	15,982	256 [19]
	池袋マルイ (東京都豊島区)	小売事業	店舗等	1,135	- (-)	-	603	1,739	98 [6]
	渋谷マルイ (東京都渋谷区)	小売事業	店舗等	730	708 (855)	-	151	1,589	19 [7]
	吉祥寺店 (東京都武蔵野市)	小売事業	店舗等	851	- (-)	-	378	1,229	60 [8]
	柏マルイ (千葉県柏市)	小売事業	店舗等	689	- (-)	-	801	1,490	44 [4]
	静岡マルイ (静岡県静岡市)	小売事業	店舗等	1,303	443 (1,254)	-	800	2,547	50 [4]
	水戸店 (茨城県水戸市)	小売事業	店舗等	319	1,049 (2,999)	-	240	1,610	55 [15]
	町田マルイ (東京都町田市)	小売事業	店舗等	1,840	- (-)	-	322	2,163	89 [6]
	大宮マルイ (埼玉県さいたま市)	小売事業	店舗等	1,355	- (-)	-	1,647	3,002	88 [10]
	錦糸町店 (東京都墨田区)	小売事業	店舗等	1,773	6,780 (6,059)	-	76	8,630	131 [9]
	上野マルイ (東京都台東区)	小売事業	店舗等	1,569	- (-)	-	535	2,105	107 [8]
	川崎店 (神奈川県川崎市)	小売事業	店舗等	-	- (-)	-	464	464	87 [5]
	国分寺マルイ (東京都国分寺市)	小売事業	店舗等	498	- (-)	-	2,337	2,836	129 [30]
	草加マルイ (埼玉県草加市)	小売事業	店舗等	665	2,480 (4,010)	-	29	3,174	25 [10]
	マルイシティ横浜 (神奈川県横浜市)	小売事業	店舗等	1,011	- (-)	-	6,885	7,896	133 [14]
	マルイファミリー溝口 (神奈川県川崎市)	小売事業	店舗等	2,300	10,856 (4,053)	-	3,049	16,206	157 [19]
	マルイファミリー志木 (埼玉県志木市)	小売事業	店舗等	837	1,747 (3,603)	-	588	3,174	92 [29]
	マルイファミリー 海老名 (神奈川県海老名市)	小売事業	店舗等	387	- (-)	-	2,185	2,573	114 [19]
	神戸マルイ (兵庫県神戸市)	小売事業	店舗等	216	- (-)	1,584	764	2,565	80 [10]
	北千住マルイ (東京都足立区)	小売事業	店舗等	5,065	8,653 (4,892)	-	1,775	15,494	154 [33]
	なんばマルイ (大阪府大阪市)	小売事業	店舗等	1,099	- (-)	-	1,126	2,225	123 [21]
	有楽町マルイ (東京都千代田区)	小売事業	店舗等	4,665	22,294 (2,912)	-	654	27,615	200 [8]
	京都マルイ (京都府京都市)	小売事業	店舗等	-	- (-)	-	866	866	76 [17]
	博多マルイ (福岡県福岡市)	小売事業	店舗等	3,646	- (-)	-	1,090	4,736	57 [8]
	戸田商品センター (埼玉県戸田市)	小売事業	配送セン ター	1,582	1,407 (22,415)	-	76	3,066	- [-]

主な 子会社	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)エボス カード	本社等 (東京都中野区他)	フィンテック事業	店舗、 事務所等	964	550 (586)	-	3,406	4,921	1,119 [637]
(株)エイク クリエイツ	丸井グループ本社 (東京都中野区)	小売事業	事務所	3,577	6,199 (4,440)	-	16	9,793	- [-]
	本社等 (東京都中野区他)	小売事業	事務所等	1,604	3,163 (12,331)	-	553	5,321	355 [29]
	町田モディ (東京都町田市)	小売事業	店舗等	616	- (-)	-	56	672	11 [1]
	戸塚モディ (神奈川県横浜市)	小売事業	店舗等	314	- (-)	-	230	544	9 [1]
	川越モディ (埼玉県川越市)	小売事業	店舗等	405	- (-)	-	20	425	7 [1]
	渋谷モディ (東京都渋谷区)	小売事業	店舗等	1,703	- (-)	-	102	1,806	9 [2]
	柏モディ (千葉県柏市)	小売事業	店舗等	738	- (-)	-	33	771	6 [3]
	静岡モディ (静岡県静岡市)	小売事業	店舗等	404	- (-)	-	16	421	4 [-]
(株)ムービ ング	商品センター等 (埼玉県戸田市他)	小売事業	事務所、 営業所等	1,407	1,436 (8,006)	-	494	3,339	308 [524]
(株)エムア ンドシー システム	システムセンター等 (埼玉県戸田市他)	小売事業/ フィンテック事業	事務所等	1,312	1,100 (3,145)	-	1,539	3,952	103 [4]
(株)マルイ ホーム サービス	賃貸マンション等 (東京都武蔵野市他)	フィンテック事業	事務所、 賃貸用 住宅等	2,045	1,869 (3,282)	-	35	3,950	56 [8]

- (注) 1 上記の金額には、有形固定資産のほか、無形固定資産及び差入保証金を含んでおります。
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3 従業員数欄の[外書]は、臨時社員の期中平均雇用者数(月間所定労働時間を基準に算出)です。
4 上記の店舗等のうち、連結会社以外からの建物の賃借面積は469,280㎡です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における設備計画の主なものは次のとおりです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工年月	完成予定 年月	売上 予定額 (年間)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)丸井	各店改装工事	小売事業	店舗内装	11,900	-	自己資金等	平成29年 4月	平成31年 3月	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
2 設備計画のうち取得完了もしくは完成したものは、順次固定資産勘定への振替を行っております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	233,660,417	233,660,417	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	233,660,417	233,660,417		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成27年6月25日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりです。

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	14 (注) 1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,400 (注) 1	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成28年4月1日～ 平成38年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,590 資本組入額 (注) 2	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約 権の取得については、 当社取締役会の決議に よる承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割

が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は執行役員の地位にあることを要する。任期満了による退任その他正当な理由に基づき当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合、その喪失した日から5年以内に限り権利用行使ができるものとする。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会が決議した場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、下記(注)4に定める組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、以下の（イ）、（ロ）、（ハ）、（ニ）又は（ホ）の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会が決議した場合は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- （イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- （ロ）当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- （ハ）当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- （ニ）当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- （ホ）新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月20日 (注)1	40,000	278,660		35,920		91,307
平成28年12月9日 (注)2	45,000	233,660		35,920		91,307

(注) 1 平成27年3月20日に自己株式40,000千株を消却したため、発行済株式総数残高は減少しております。

2 平成28年12月9日に自己株式45,000千株を消却したため、発行済株式総数残高は減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		59	29	326	461	28	21,516	22,419	
所有株式数 (単元)		975,434	71,009	373,361	648,861	42	266,856	2,335,563	104,117
所有株式数 の割合(%)		41.76	3.04	15.99	27.78	0.00	11.43	100.00	

(注) 1 自己株式4,202,450株は、「個人その他」に42,024単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれておりま
す。

2 上記「金融機関」には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する株式が、5,023単元含ま
れております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	港区浜松町2-11-3	30,135	12.89
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	中央区晴海1-8-11	17,144	7.33
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券(株))	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (港区六本木6-10-1)	6,185	2.64
青井不動産(株)	渋谷区神南1-21-3	6,019	2.57
(株)三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2-7-1	5,808	2.48
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	中央区晴海1-8-12	5,460	2.33
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口9)	中央区晴海1-8-11	4,179	1.78
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口5)	中央区晴海1-8-11	3,814	1.63
東宝(株)	千代田区有楽町1-2-2	3,779	1.61
公益財団法人青井奨学会	中野区中野4-3-2	3,234	1.38
計		85,761	36.70

(注) 1 当社は自己株式4,202千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、当該自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は含めておりません。

2 野村證券(株)及びその共同保有者から平成28年12月21日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、平成28年12月15日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村證券株式会社	中央区日本橋1-9-1	808	0.35
野村アセットマネジメント株式 会社	中央区日本橋1-12-1	20,567	8.80

3 ブラックロック・ジャパン(株)及びその共同保有者から平成28年12月21日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、平成28年12月15日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式 会社	千代田区丸の内1-8-3	3,870	1.66
ブラックロック・インベストメ ント・マネジメント・エルエル シー(BlackRock Investment Mana gement LLC)	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	288	0.12
ブラックロック(ルクセンブル グ)エス・エー(BlackRock(Luxembour g)S.A.)	ルクセンブルク大公国 L-1855 J.F.ケネ ディ通り 35A	259	0.11
ブラックロック・ライフ・リミ テッド(BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベ ニュー 12	547	0.23

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	965	0.41
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,606	1.12
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,000	1.28
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーク)リミテッド (BlackRock Investment Management(UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	509	0.22

- 4 ㈱三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者から平成29年1月6日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、平成28年12月26日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2-7-1	5,808	2.49
三菱UFJ信託銀行株式会社	千代田区丸の内1-4-5	10,099	4.32
三菱UFJ国際投信株式会社	千代田区有楽町1-12-1	2,837	1.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	千代田区丸の内2-5-2	849	0.36

- 5 三井住友信託銀行㈱及びその共同保有者から平成29年3月22日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、平成29年3月15日現在で以下のとおり、株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	千代田区丸の内1-4-1	5,451	2.33
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	港区芝3-33-1	395	0.17
日興アセットマネジメント株式会社	港区赤坂9-7-1	9,270	3.97

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,202,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 229,353,900	2,293,539	
単元未満株式	普通株式 104,117		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	233,660,417		
総株主の議決権		2,293,539	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式502,300株(議決権5,023個)を含めております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株丸井グループ	中野区中野4 3 2	4,202,400		4,202,400	1.80
計		4,202,400		4,202,400	1.80

(注) 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式502,300株は、上記自己株式を含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。

平成27年6月25日開催の取締役会において決議された内容は次のとおりです。

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(株式付与 E S O P 信託制度)

1 制度の概要

当社は、当社グループ経営幹部社員（以下「経営幹部社員」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、インセンティブプラン「株式付与 E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「E S O P 信託」という。）」を導入いたしました。

E S O P 信託とは、米国の E S O P 制度を参考にした従業員に対するインセンティブプランであり、E S O P 信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて従業員に交付および給付するものです。

本制度の導入により、経営幹部社員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した経営幹部社員の業務遂行を促すとともに、経営幹部社員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P 信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である経営幹部社員の意思が反映される仕組みであり、経営幹部社員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(信託契約の内容)

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	経営幹部社員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	経営幹部社員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託の期間	平成28年8月～平成31年8月（予定）
議決権行使	受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
株式の取得時期	平成28年9月7日～平成28年9月15日
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

2 経営幹部社員に取得させる予定の株式の総数

340,800株（上限）

3 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

経営幹部社員のうち受益者要件を充足する者

(役員報酬 B I P 信託制度)

1 制度の概要

当社および当社のグループ子会社等10社（株式会社丸井、株式会社エポスカード等。以下「対象子会社」という。）は、当社の取締役および執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く。）、ならびに対象子会社の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。当社の取締役および執行役員と併せて、以下「対象取締役等」という。）を対象に、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、インセンティブプラン「役員報酬 B I P (Board Incentive Plan) 信託（以下「B I P 信託」という。）」を導入いたしました。

B I P 信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P 信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて、交付および給付するものです。

（信託契約の内容）

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	対象取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	対象取締役等のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託の期間	平成28年8月～平成31年8月（予定）
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
株式の取得時期	平成28年9月1日～平成28年9月6日
株式の取得方法	株式市場または当社（自己株式処分）より取得 （当初の信託期間においては、株式市場より取得）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

- 2 対象取締役等に取得させる予定の株式の総数
161,500株（上限）
- 3 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
対象取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年5月12日)での決議状況 (取得期間 平成28年5月13日～平成29年9月30日)	10,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	9,936,400	14,999,950,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	63,600	49,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.6	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.6	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年11月4日)での決議状況 (取得期間 平成28年11月7日～平成29年1月31日)	4,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,029,900	4,999,914,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	970,100	86,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.3	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	24.3	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年5月11日)での決議状況 (取得期間 平成29年5月12日～平成30年3月31日)	12,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1,000,000	1,646,000,000
提出日現在の未行使割合(%)	91.7	89.0

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。
2 取得自己株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式502,300株は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,178	1,913,998
当期間における取得自己株式	70	104,370

- (注) 1 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
- 2 取得自己株式には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式502,300株は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	45,000,000	67,494,583,640		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の売渡請求による売渡)	35,300 62	52,959,500 93,443	1,400	2,230,200
保有自己株式数	4,202,450		5,201,120	

- (注) 1 当期間における処理自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び新株予約権の権利行使による株式は含まれておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
- 3 処理自己株式数及び保有自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式502,300株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主還元につきましては、適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。配当につきましては、財務状況等を考慮しながら利益成長に応じた継続的な配当水準の向上に努めてまいります。そのため当期より、連結配当性向の目安を従来の30%以上から40%以上に引き上げております。

また、当社グループは、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であり、定款に「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めております。なお、期末配当の決定機関は株主総会です。

上記の方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり17円とし、中間配当金16円と合わせた年間配当金は前期に比べ11円増配の33円とすることを決定いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年11月4日 取締役会決議	3,719	16
平成29年6月26日 定時株主総会決議	3,900	17

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,043	1,213	1,479	2,072	1,852
最低(円)	516	818	788	1,273	1,249

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	1,506	1,596	1,852	1,797	1,649	1,627
最低(円)	1,349	1,259	1,548	1,612	1,487	1,497

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	代表 執行役員	青 井 浩	昭和36年1月17日生	昭和61年7月 当社入社 平成3年1月 当社営業企画本部長 平成3年4月 当社取締役営業企画本部長 平成5年1月 当社取締役営業本部営業本部長室長 平成5年8月 当社取締役営業本部副本部長兼営業企画部長 平成7年4月 当社常務取締役営業本部副本部長兼営業企画部長 平成11年1月 当社常務取締役営業本部副本部長 平成13年1月 当社常務取締役営業本部長 平成16年4月 当社常務取締役 平成16年6月 当社代表取締役副社長 平成17年4月 当社代表取締役社長 平成18年10月 当社代表取締役社長 代表執行役員(現任)	(注)3	1,538
取締役		堀 内 光一郎	昭和35年9月17日生	昭和58年4月 (株)日本長期信用銀行入行 昭和63年3月 富士急行(株)入社、同社経営企画部長 昭和63年6月 同社取締役 平成元年2月 同社専務取締役 平成元年6月 同社代表取締役専務取締役 平成元年9月 同社代表取締役社長(現任) 平成20年6月 当社社外取締役(現任) 平成24年6月 (株)山梨中央銀行社外監査役(現任)	(注)3	
取締役		岡 島 悦子	昭和41年5月16日生	平成元年4月 三菱商事(株)入社 平成13年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成17年7月 (株)グロービス・マネジメント・バンク代表取締役社長 平成19年6月 (株)プロノバ代表取締役社長(現任) 平成26年6月 アステラス製薬(株)社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 平成28年3月 (株)リンクアンドモチベーション社外取締役(現任)	(注)3	
取締役		室 井 雅 博	昭和30年7月13日生	昭和53年4月 野村コンピュータシステム(株)(現(株)野村総合研究所)入社 平成12年6月 同社取締役 平成14年4月 同社取締役常務執行役員 平成19年4月 同社取締役専務執行役員 平成21年4月 同社代表取締役専務執行役員 平成25年4月 同社代表取締役副社長 平成27年4月 同社取締役副会長 平成28年6月 菱電商事(株)社外取締役(現任) 平成29年4月 (株)野村総合研究所取締役 平成29年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	常務 執行役員	中 村 正 雄	昭和35年6月11日生	昭和58年4月 当社入社 平成18年10月 当社マルイシティ池袋店長 平成19年4月 当社執行役員グループ事業開発部長 平成20年3月 当社執行役員経営企画部長兼事業開発部長 平成20年6月 当社取締役執行役員経営企画部長兼事業開発部長 平成21年3月 当社取締役執行役員経営企画部長 平成23年4月 当社常務取締役常務執行役員、(株)丸井代表取締役社長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員 平成28年4月 小売・店舗事業責任者 平成28年4月 (株)エイムクリエイツ代表取締役社長(現任) 平成28年5月 当社取締役常務執行役員 小売事業責任者(現任)	(注)3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務 執行役員	石井友夫	昭和35年7月16日生	昭和58年4月 平成17年10月 平成19年4月 平成19年10月 平成21年6月 平成25年4月 平成27年4月 平成28年4月 平成29年4月 当社入社 当社グループコンプライアンス部長 当社執行役員グループコンプライアンス部長 当社執行役員総務部長 当社取締役執行役員総務部長 当社取締役執行役員人事部長 当社取締役常務執行役員健康経営推進最高責任者、人事部長、総務・健康推進担当 当社取締役常務執行役員健康経営推進最高責任者、総務・人事・健康推進担当(現任) ㈱ムービング代表取締役社長(現任)	(注)3	17
取締役	上席 執行役員	加藤浩嗣	昭和38年7月30日生	昭和62年3月 平成25年4月 平成27年4月 平成27年10月 平成28年6月 平成28年10月 平成29年4月 当社入社 当社経営企画部長 当社執行役員経営企画部長 当社執行役員経営企画部長兼IR部長 当社取締役上席執行役員経営企画部長兼IR部長 当社取締役上席執行役員経営企画部長兼IR部長、ESG推進担当 当社取締役上席執行役員IR部長、経営企画・ESG推進担当(現任)	(注)3	4
常勤監査役		藤塚英明	昭和30年9月1日生	昭和55年4月 平成19年6月 平成22年6月 平成24年4月 平成27年4月 平成27年6月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 ㈱三菱東京UFJ銀行執行役員総務部長 千歳興産㈱取締役社長 オリンパス㈱取締役専務執行役員コーポレートセンター長 同社取締役 当社常勤監査役(現任)	(注)4	0
常勤監査役		角南哲二	昭和33年8月13日生	昭和56年3月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年6月 当社入社 ㈱エムアールアイ債権回収代表取締役社長 当社顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)5	2
監査役		大江忠	昭和19年5月20日生	昭和44年4月 平成元年4月 平成6年3月 平成16年6月 平成23年6月 平成27年6月 弁護士登録 司法研修所民事弁護教官 キャノン㈱社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任) ジェコー㈱社外取締役(現任) 日産化学工業㈱社外取締役(現任)	(注)6	71
監査役		高木武彦	昭和20年1月23日生	平成13年7月 平成14年7月 平成15年7月 平成15年8月 平成18年5月 平成20年6月 平成22年6月 金沢国税局長 税務大学校長 国税庁退官 税理士登録 ㈱東天紅社外監査役(現任) 当社社外監査役(現任) 川田テクノロジーズ㈱社外監査役(現任)	(注)6	3
計						1,658

- (注) 1 取締役堀内光一郎、岡島悦子、室井雅博は、社外取締役です。
2 監査役大江忠、高木武彦は、社外監査役です。
3 平成29年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合には備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
野崎 晃	昭和32年11月20日生	昭和63年4月 平成17年6月 平成27年6月 平成29年6月	弁護士登録 イチカワ(株)社外監査役 (株)J-オイルミルズ社外取締役 イチカワ(株)社外取締役(現任) (株)J-オイルミルズ監査役(現任)	

なお、グループ全体の経営・執行体制の強化をはかるため、執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務していない執行役員は次の13名です。

専務執行役員	佐藤 元彦	CFO、IR・財務担当
常務執行役員	瀧 元俊和	フィンテック事業責任者 兼(株)マルイホームサービス代表取締役社長 兼(株)マルイホームサービス管理代表取締役社長
常務執行役員	若島 隆	サステナビリティ・不動産事業・建築担当
上席執行役員	布施 成章	CIO、監査担当 兼(株)エムアンドシーシステム代表取締役社長
上席執行役員	佐々木 一	(株)丸井代表取締役社長
上席執行役員	斎藤 義則	(株)エポスカード代表取締役社長
執行役員	小暮 芳明	(株)マルイファシリティーズ代表取締役社長
執行役員	青野 真博	(株)丸井常務取締役店舗事業本部長
執行役員	伊藤 優子	建築部長 兼(株)エムクリエイツ取締役クリエイティブ統括部長
執行役員	伊賀山 真行	(株)丸井取締役オムニチャンネル事業本部長
執行役員	津田 純子	新規事業推進部長
執行役員	瓦 美雪	(株)エポスカード取締役営業本部長
執行役員	青木 正久	アニメ事業部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

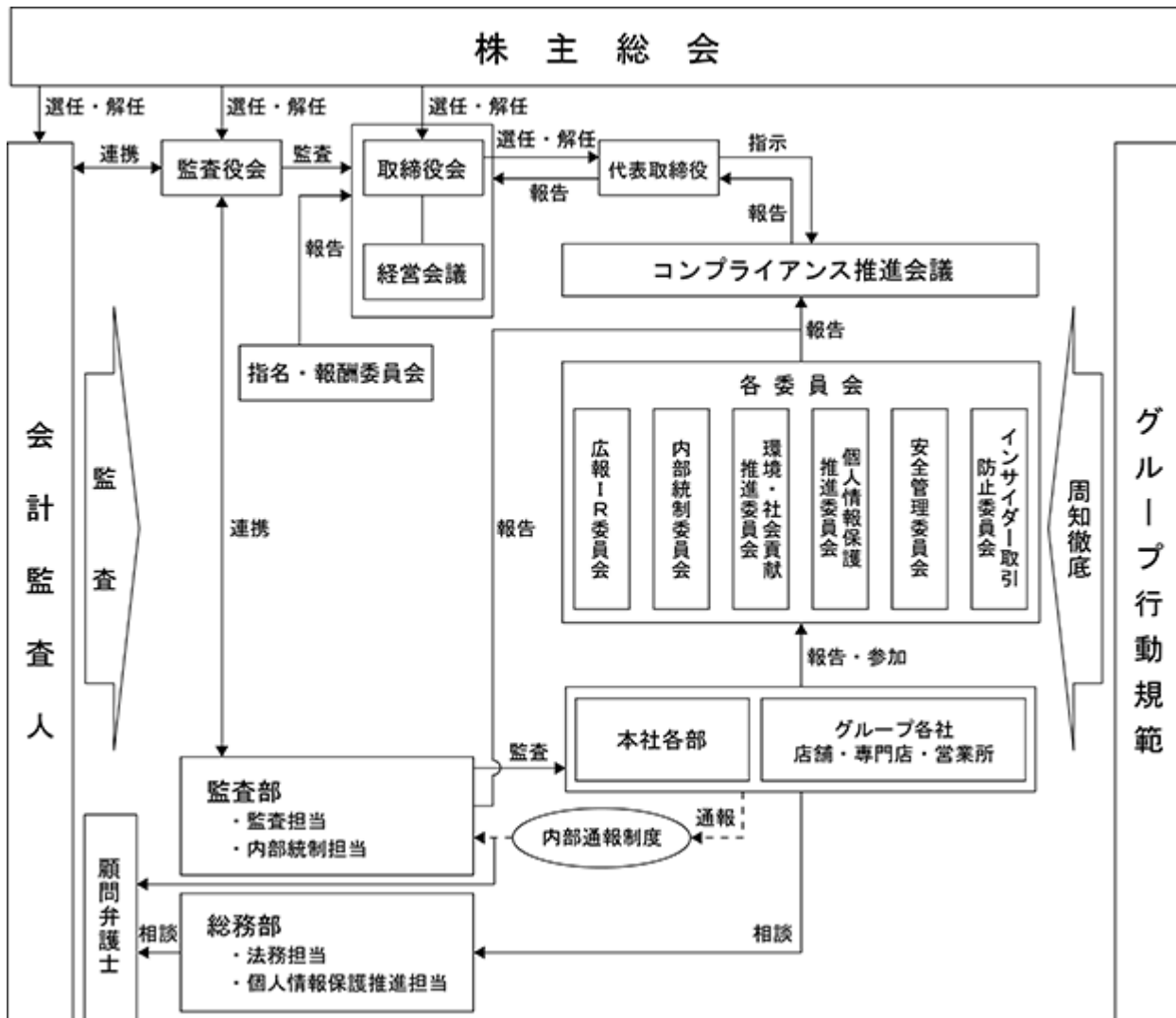
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、「お客さまのお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」という経営理念に基づき、従業員一人ひとりの「お客さまのお役に立ちたい」という想いを支援し、人の成長が企業の成長につながる好循環を生み出すことにより、中長期的な企業価値の向上に取組んでまいります。そのために、コーポレートガバナンスの強化を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、健全で透明性が高く、収益力のある効率的な経営を推進することを目的として、平成27年11月6日開催の当社取締役会において、「丸井グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」（以下、「本ガイドライン」といいます。）を制定いたしました。今後も、継続的に本ガイドラインの内容を精査し、進化させていくことでコーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

本ガイドラインの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「丸井グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」をご参照ください。（<http://www.0101maruigroup.co.jp/pdf/cgg.pdf>）

企業統治の体制

- ・企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由
 - ・当社は7名の取締役により構成される取締役会と4名の監査役により構成される監査役会からなる監査役設置会社としております。
 - ・7名の取締役のうち3名は社外取締役であり、独立社外取締役を中心とした議論を活性化し取締役会の監督機能強化をはかる体制としております。また、任期を1年とし執行の透明性と経営責任の明確化をはかっております。取締役会は原則として年10回開催され、充実した審議と取締役の職務執行に関する監督が実行されております。
 - ・4名の監査役のうち2名は社外監査役となっております。
 - ・当社グループ決裁規程により、当社グループの取締役および執行役員としての職務権限を明確にするとともに、効率的かつ迅速な職務執行をおこなっております。また、子会社における重要な決議事項の当社への報告を定め、純粹持株会社として、子会社の適正な事業執行を統治しております。
 - ・社外取締役、社外監査役へのサポート体制は総務部および監査部が担っており、取締役会の資料を事前に配布しその内容を説明するなど情報伝達体制の強化につとめております。
- ・内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況
 - ・当社グループは、グループ経営という視点で内部統制システムの整備をすすめ、健全で透明性が高い、効率的な経営を推進しております。
 - ・当社は、取締役等の指名や経営陣の報酬等について、社外取締役を主要な構成メンバーとする指名・報酬委員会で審議することにより、客観性および透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実をはかっております。
 - ・経営上の高リスク分野を管理するため設置した6委員会（広報IR委員会、内部統制委員会、環境・社会貢献推進委員会、個人情報保護推進委員会、安全管理委員会およびインサイダー取引防止委員会）により、スピーディな業務の改善と事故の未然防止をはかるとともに、各委員会の統括機能として代表取締役を議長とするコンプライアンス推進会議を設置し、当社グループのリスク管理をおこなっております。
 - ・内部統制の推進を総務部と監査部が連携しておこない、グループ各社の業務内容、想定されるリスクとその対応策の文書化・モニタリングなどを通じて、経営上のリスクの最小化を推進しております。
 - ・グループ行動規範の周知徹底をはかり、当社グループとして高い倫理観にもとづく健全な企業活動を推進しております。
 - ・当社グループ全体で法令およびグループ内規程の順守を徹底するため、各種マニュアルの整備をおこない、教育を推進しております。
 - ・社外の弁護士にも直接通報できるマルイグループホットライン(内部通報制度)を設け、問題発生の未然防止と早期発見をはかっております。
 - ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力などからの不当な要求には一切応じることなく、関係遮断をおこなうとともに、警察・弁護士などの外部専門機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制整備をすすめております。
 - ・当社は社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
 - ・当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次のとおりです。



内部監査及び監査役(監査役会)監査、会計監査の状況

- 内部監査については、監査部が実施しております。業務監査は社内規程にもとづき業務の有効性、妥当性および法令順守状況を調査し、会計監査においては会計基準・社内規程の順守状況を調査することにより、子会社を含めたコンプライアンスの徹底と業務の改善に繋げております。
- 監査役監査については、常勤監査役が中心となり実施しております。取締役の職務執行状況等について、取締役会をはじめ重要な会議への出席および該当部門への聴取を通じて監査を実施しております。
- 代表取締役と監査役との定例会を開催し、職務執行状況の相互確認をおこなっております。
- グループ各社の監査役と内部監査部門との連携を深め、適正な取引、会計処理をおこなうための監査体制づくりをすすめております。なお、主要な子会社の監査役を当社監査役が兼務することにより、情報共有と職務執行状況の確認を的確におこなっております。
- 監査役の要請にもとづき、その職務を執行するために必要な知識・能力を有した監査役スタッフを設置しております。
- 監査役と会計監査人とのミーティングを適宜開催し、互いに業務の遂行と決算内容を十分確認しております。また、関係法令の改廃や、新たな事業の開始等の企業経営に影響のある事項が発生する場合には、相互に情報提供をおこなうとともに、必要に応じてミーティングを開催しております。
- 会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

(会計監査業務を執行した公認会計士の氏名)

文倉 辰永、富永 淳浩

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 8名、その他 14名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

堀内光一郎氏は、会社経営の経験と幅広い見識を有し、独立した客観的な立場から判断いただくことにより、経営の監査機能の強化をはかるということから社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の過去を含めた他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

岡島悦子氏は、会社経営の経験と幅広い見識を有し、独立した客観的な立場から判断いただくことにより、経営の監査機能の強化をはかるということから社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の過去を含めた他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

室井雅博氏は、会社経営者としてコーポレートガバナンス改革を主導してきた経験を有し、独立した客観的な立場から判断いただくことにより、経営の監査機能の強化をはかるということから社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係はないものと判断しております。同氏は、当社を取引先とする株式会社野村総合研究所の取締役を務めておりましたが、平成29年6月23日をもって退任し、同日付で同社顧問に就任いたしました。直近事業年度における同社への当社の支払額は8百万、同社連結売上高に占める割合は0.002%であり、当社の「社外役員独立性基準」を満たしております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

大江忠氏は、法律の専門家としての経験と幅広い見識を活かし、公正な監査をしていただくことから社外監査役に選任しております。なお、同氏は平成29年3月末時点において、当社の株式71,700株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

高木武彦氏は、税務・会計の専門家としての経験と幅広い見識を活かし、公正な監査をしていただくことから社外監査役に選任しております。なお、同氏は平成29年3月末時点において、当社の株式3,400株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、当社グループと同氏の他の兼職先およびその関係会社との間に人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。なお同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断される立場から、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当事業年度は取締役会を10回開催しましたが、堀内光一郎氏、岡島悦子氏、大江忠氏、高木武彦氏は10回全てに出席しており、適宜、適切な意見を述べております。

社外監査役と会計監査人との連携については、「内部監査及び監査役(監査役会)監査、会計監査の状況」に記載のとおりです。

当社が定める社外役員の独立性基準については、次に記載のとおりです。

<社外役員独立性基準>

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、当社における社外役員(社外取締役および社外監査役をいい、その候補者を含む)の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目を全て満たす場合、当社にとって十分な独立性を有しているものとみなします。

1. 現に当社および当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という)の業務執行者(注1)ではなく、かつ就任前10年以内に業務執行者であったことがないこと。
2. 当社グループを主要な取引先としている者(注2)、またはその業務執行者でないこと。
3. 当社グループの主要な取引先(注3)、またはその業務執行者でないこと。

4. 当社の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している当社の大株主、またはその業務執行者でないこと。
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者の業務執行者でないこと。
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家および弁護士等の法律専門家でないこと。なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
7. 当社グループから多額の金銭その他の財産（注4）による寄付を受けている者でないこと。なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
8. 当社の会計監査人でないこと。なお、会計監査人が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
9. 過去5年間に於いて、上記2～8までに該当していた者でないこと。
10. 近親者（注5）が上記の2から8までのいずれか（6号および8号を除き、重要な業務執行者（注6）に限る）に該当する者でないこと。
11. 社外役員の相互就任関係（注7）となる他の会社の業務執行者でないこと。

- (注) 1 「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、会社以外の法人・団体の理事、その他これらに類する役職の者および会社を含む法人・団体の使用人等をいう。
- 2 「当社グループを主要な取引先としている者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
- ・当社グループに対して商品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者をいう、以下同様とする）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が1,000万円以上でかつ当該取引先グループの連結売上高または総収入金額の2%を超える者。
 - ・当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの負債総額が1,000万円以上でかつ当該取引先グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
- 3 「当社グループの主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
- ・当社グループが商品またはサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が1,000万円以上でかつ当社グループの連結売上高の2%を超える者。
 - ・当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループの負債総額が1,000万円以上でかつ当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
 - ・当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの借入金総額が当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
- 4 「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が直前事業年度において1,000万円以上のものをいう。
- 5 「近親者」とは、配偶者および二親等内の親族をいう。
- 6 「重要な業務執行者」とは、取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者またはそれらに準ずる権限を有する業務執行者をいう。
- 7 「社外役員の相互就任関係」とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	182	149	15	16	5
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	-	-	2
社外役員	44	44	-	-	4

(注) 業績連動賞与および業績連動型株式報酬は、当事業年度に係る費用計上額を記載しております。

ロ．役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動賞与	業績連動型 株式報酬
青井 浩	102	取締役	提出会社	84	8	9

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(a)取締役に対する報酬制度の改定

社外取締役以外の取締役の報酬は、従前は、定額の基本報酬と株価に連動する株式報酬型ストックオプションから構成されておりましたが、平成28年6月29日開催の第80回定時株主総会において、会社業績の向上および中長期的な企業価値向上をはかることを目的として、定額の基本報酬のほかに、短期インセンティブとして事業年度ごとの会社業績にもとづく業績連動賞与を導入し、中長期インセンティブとして中長期的な会社業績にもとづく業績連動型株式報酬を導入することを決議し、会社業績と連動する報酬の割合を高めることとしました。これにともない株式報酬型ストックオプションは廃止しております。また社外取締役につきましては、その役割を考慮し基本報酬のみとしております。

(b)業績連動型報酬の算定方法

・業績連動賞与

各取締役の職責にもとづき、基本報酬の90分の10に相当する額を基礎とし、事業年度ごとの業績目標(連結営業利益とする)に対する達成度合いに応じて90～110%の範囲内で変動させて決定します。

・業績連動型株式報酬

平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、各取締役の役位に応じてポイントを毎年一定の時期に付与し、最終事業年度の会社業績指標(ROE、ROIC、EPSの3項目とする)の目標値に対する達成度に応じて0～100%の範囲で業績連動係数を決定し、これを累積ポイント数に乗じて各取締役に交付する株式数を決定します。

(c)報酬限度額

取締役の報酬限度額を年額300百万円(使用人兼務取締役に対する使用人分給とは含みません。)とすることを平成24年6月27日開催の株主総会において決定しております。また、当該報酬限度額とは別枠で、取締役(社外取締役は含みません。)に支給する業績連動賞与の報酬限度額は年額100百万円(使用人兼務取締役に対する使用人賞与は含みません。)、取締役(社外取締役は含みません。)に付与・交付をおこなう業績連動型株式報酬の報酬限度額は平成29年3月末日で終了する事業年度から平成31年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度および以降の連続する3事業年度ごとに300百万円とすることを平成28年6月29日開催の株主総会で決定しております。なお、取締役個々の報酬につきましては社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会におきまして、グループ経営に対する責任度合い、中期経営計画の進捗度合い等を総合的に考慮したうえで協議・決定しております。

また、監査役の報酬限度額は月額6百万円であり、昭和62年4月28日の株主総会でこれを決定しております。監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
30銘柄 17,710百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東宝(株)	2,723,500	8,064	営業取引の円滑化を図るため
三井不動産(株)	1,245,000	3,495	営業取引の円滑化を図るため
(株)オンワードホールディングス	3,417,112	2,627	営業取引の円滑化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,440,000	1,272	主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため
ヤマトホールディングス(株)	563,000	1,265	営業取引の円滑化を図るため
(株)ノジマ	460,000	564	営業取引の円滑化を図るため
(株)三陽商会	2,174,558	556	営業取引の円滑化を図るため
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	88,200	276	営業取引の円滑化を図るため
戸田建設(株)	455,347	247	営業取引の円滑化を図るため
スルガ銀行(株)	115,500	228	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)オンリー	150,000	129	営業取引の円滑化を図るため
(株)千葉銀行	127,338	71	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)ワコールホールディングス	50,000	67	営業取引の円滑化を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,025	51	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)サマンサタバサジャパンリミテッド	42,000	29	営業取引の円滑化を図るため
(株)常陽銀行	74,000	28	金融機関として取引の円滑化を図るため
アサヒグループホールディングス(株)	1,000	3	業界動向等の情報収集のため
イオン(株)	2,000	3	業界動向等の情報収集のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	0	業界動向等の情報収集のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東宝(株)	2,578,800	7,610	営業取引の円滑化を図るため
三井不動産(株)	1,245,000	2,955	営業取引の円滑化を図るため
(株)オンワードホールディングス	2,677,112	2,042	営業取引の円滑化を図るため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,440,000	1,707	主要取引金融機関として取引の円滑化を図るため
ヤマトホールディングス(株)	563,000	1,313	営業取引の円滑化を図るため
(株)ノジマ	460,000	652	営業取引の円滑化を図るため
スルガ銀行(株)	115,500	270	金融機関として取引の円滑化を図るため
戸田建設(株)	235,347	157	営業取引の円滑化を図るため
(株)千葉銀行	127,338	91	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)ワコールホールディングス	50,000	68	営業取引の円滑化を図るため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	15,025	60	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)めぶきフィナンシャルグループ	86,580	38	金融機関として取引の円滑化を図るため
(株)オンリー	36,000	30	営業取引の円滑化を図るため
(株)サマンサタバサジャパンリミテッド	42,000	23	営業取引の円滑化を図るため
アサヒグループホールディングス(株)	1,000	4	業界動向等の情報収集のため
イオン(株)	2,000	3	業界動向等の情報収集のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	340	0	業界動向等の情報収集のため

(注) 株式会社常陽銀行は、平成28年10月1日付で株式会社足利ホールディングスとの株式交換による経営統合により、株式会社めぶきフィナンシャルグループとなりました。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社は、取締役を15名以内、監査役を5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものです。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当をおこなうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営をおこなうため議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	93	1	96	1
連結子会社	44	1	44	4
計	138	2	140	5

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

提出会社及び連結子会社は会計監査人に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務などを委託しております。

(当連結会計年度)

提出会社及び連結子会社は会計監査人に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務などを委託しております。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しています。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等にも的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に関する最新情報等を取得するとともに、同機構等が主催するセミナーへの参加、監査法人や専門誌等からの情報収集などを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,586	36,257
受取手形及び売掛金	7,459	4,840
割賦売掛金	1 279,763	1 348,191
営業貸付金	2 134,107	2 140,569
商品	12,759	10,437
繰延税金資産	5,569	6,934
その他	21,594	20,920
貸倒引当金	7,800	9,352
流動資産合計	486,040	558,799
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 261,491	3 257,647
減価償却累計額	194,949	190,404
建物及び構築物（純額）	66,542	67,242
土地	99,683	103,540
建設仮勘定	420	195
その他	3 34,523	3 33,547
減価償却累計額	26,172	25,872
その他（純額）	8,350	7,675
有形固定資産合計	174,996	178,654
無形固定資産	6,502	6,295
投資その他の資産		
投資有価証券	4 20,250	4 18,850
差入保証金	34,895	34,031
繰延税金資産	4,619	6,870
その他	5 2,820	5 3,073
投資その他の資産合計	62,586	62,826
固定資産合計	244,085	247,776
資産合計	730,126	806,575

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,318	15,850
短期借入金	48,324	50,827
1年内償還予定の社債	30,000	20,000
コマーシャル・ペーパー	10,000	5,000
未払法人税等	4,731	7,214
賞与引当金	3,756	3,671
ポイント引当金	6,586	9,181
商品券等引換損失引当金	159	158
その他	30,601	33,150
流動負債合計	158,477	145,051
固定負債		
社債	80,000	85,000
長期借入金	191,000	273,500
繰延税金負債	1,855	4,003
利息返還損失引当金	6,078	11,487
債務保証損失引当金	164	197
株式給付引当金	-	179
資産除去債務	881	887
その他	9,567	11,928
固定負債合計	289,547	387,184
負債合計	448,025	532,236
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金	91,307	91,307
利益剰余金	210,237	155,079
自己株式	54,238	7,389
株主資本合計	283,226	274,918
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	1,616	1,034
その他の包括利益累計額合計	1,616	1,034
新株予約権	53	2
非支配株主持分	437	453
純資産合計	282,101	274,339
負債純資産合計	730,126	806,575

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上収益	245,867	237,022
売上原価	¹ 85,832	¹ 71,057
売上総利益	160,035	165,964
販売費及び一般管理費		
広告宣伝販促費	13,941	12,425
ポイント引当金繰入額	6,586	9,181
貸倒引当金繰入額	7,289	9,610
給料及び手当	32,770	32,023
賞与引当金繰入額	3,513	3,441
地代家賃	15,782	16,308
減価償却費	8,614	8,960
その他	41,920	42,760
販売費及び一般管理費合計	130,419	134,711
営業利益	29,615	31,253
営業外収益		
受取利息	86	103
受取配当金	370	338
償却債権回収益	1,190	1,231
その他	268	369
営業外収益合計	1,915	2,042
営業外費用		
支払利息	1,797	1,682
資金調達費用	296	187
その他	273	285
営業外費用合計	2,367	2,156
経常利益	29,163	31,139
特別利益		
固定資産売却益	-	² 13,659
投資有価証券売却益	972	208
特別利益合計	972	13,867
特別損失		
固定資産除却損	³ 1,920	³ 2,918
店舗閉鎖損失	-	⁴ 1,310
減損損失	⁵ 107	⁵ 291
投資有価証券売却損	-	330
利息返還損失	-	377
利息返還損失引当金繰入額	1,201	⁶ 11,487
その他	-	248
特別損失合計	3,230	16,963
税金等調整前当期純利益	26,905	28,043
法人税、住民税及び事業税	5,676	10,420
法人税等調整額	3,434	1,126
法人税等合計	9,110	9,293
当期純利益	17,794	18,749
非支配株主に帰属する当期純利益	23	24
親会社株主に帰属する当期純利益	17,771	18,724

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
当期純利益	17,794	18,749
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,598	581
その他の包括利益合計	2,598	581
包括利益	15,196	19,331
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,172	19,306
非支配株主に係る包括利益	23	24

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	35,920	91,307	197,875	19,290	305,813	982	982	39	420	307,255
当期変動額										
剰余金の配当			5,391		5,391					5,391
親会社株主に帰属 する当期純利益			17,771		17,771					17,771
自己株式の取得				35,002	35,002					35,002
自己株式の処分		17		54	36					36
自己株式の消却					-					-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		17	17		-					-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						2,598	2,598	13	16	2,568
当期変動額合計	-	-	12,361	34,947	22,586	2,598	2,598	13	16	25,154
当期末残高	35,920	91,307	210,237	54,238	283,226	1,616	1,616	53	437	282,101

当連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	35,920	91,307	210,237	54,238	283,226	1,616	1,616	53	437	282,101
当期変動額										
剰余金の配当			6,386		6,386					6,386
親会社株主に帰属 する当期純利益			18,724		18,724					18,724
自己株式の取得				20,698	20,698					20,698
自己株式の処分		1		53	51					51
自己株式の消却		67,494		67,494	-					-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		67,495	67,495		-					-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						581	581	51	16	546
当期変動額合計	-	-	55,157	46,849	8,308	581	581	51	16	7,761
当期末残高	35,920	91,307	155,079	7,389	274,918	1,034	1,034	2	453	274,339

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,905	28,043
減価償却費	9,670	10,121
ポイント引当金の増減額 (は減少)	1,996	2,595
貸倒引当金の増減額 (は減少)	310	1,552
利息返還損失引当金の増減額 (は減少)	6,574	5,409
賞与引当金の増減額 (は減少)	7	85
受取利息及び受取配当金	457	441
支払利息	1,797	1,682
固定資産除却損	655	1,149
固定資産売却損益 (は益)	-	13,659
投資有価証券売却損益 (は益)	972	122
売上債権の増減額 (は増加)	1,006	2,618
割賦売掛金の増減額 (は増加)	52,641	68,428
営業貸付金の増減額 (は増加)	6,076	6,461
たな卸資産の増減額 (は増加)	4,145	2,800
買掛金の増減額 (は減少)	2,683	8,468
その他	2,657	4,505
小計	28,215	36,943
利息及び配当金の受取額	388	350
利息の支払額	1,811	1,692
法人税等の支払額	5,741	7,882
法人税等の還付額	68	212
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,310	45,955
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	9,058	18,059
固定資産の売却による収入	-	14,607
投資有価証券の取得による支出	678	399
投資有価証券の売却による収入	3,340	2,016
差入保証金の差入による支出	619	275
差入保証金の回収による収入	1,485	2,097
その他	1,467	2,009
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,063	1,995
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	6,042	7,502
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (は減少)	-	5,000
長期借入れによる収入	97,000	92,500
長期借入金の返済による支出	17,500	15,000
社債の発行による収入	24,875	24,883
社債の償還による支出	17,000	30,000
自己株式の取得による支出	35,035	20,711
配当金の支払額	5,391	6,386
その他	185	157
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,719	47,630
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,345	3,670
現金及び現金同等物の期首残高	31,229	32,575
現金及び現金同等物の期末残高	32,575	36,245

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社名

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称

(株)エポス少額短期保険、(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発、丸井商貿(上海)有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社の合計の総資産、売上収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 該当なし

(2) 持分法適用の関連会社の数 該当なし

(3)非連結子会社6社(株)エポス少額短期保険、(株)マルイキットセンター、北千住都市開発(株)、戸塚商業ビル管理(株)、(株)志木都市開発、丸井商貿(上海)有限公司)及び関連会社4社(みぞのくち新都市(株)、(株)なかのサンクオーレ、有楽町駅前開発(株)、水戸都市開発(株))の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一です。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品については、月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ポイント引当金

カード会員に付与したポイントのうち、将来のポイント利用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末のポイント残高に対する利用見込額を計上しております。

商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した商品券等の引換に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

利息返還損失引当金

消費者ローン利息の返還損失に備えるため、当連結会計年度末における利息の返還見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

金融機関が行っている個人向けローンに対する保証債務の履行による損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程にもとづく役員および従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額にもとづき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

割賦手数料及び消費者ローン利息収入の計上は、残債方式による発生基準によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

金利スワップ取引 借入金の支払金利

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクの軽減を目的として利用する方針です。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップのみであり、これについては有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資としております。

(7) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかわる控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の期間費用としております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、特別損失の「その他」107百万円は、「減損損失」107百万円として組替えしております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託制度)

当社は、当社グループ経営幹部社員（以下「経営幹部社員」という。）を対象に、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、インセンティブプラン「株式付与E S O P信託」を導入いたしました。

(1)制度の概要

当社が経営幹部社員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程にもとづき経営幹部社員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。

その後、株式交付規程に従い、経営幹部社員の役位および業績目標の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭を交付および給付いたします。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、479百万円、340,800株です。

(役員報酬B I P信託制度)

当社は、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役および執行役員（社外取締役および国内非居住者を除く。）、ならびに当社のグループ子会社等10社（株式会社丸井、株式会社エゴスカード等。）の取締役（社外取締役および国内非居住者を除く。当社の取締役および執行役員と併せて、以下「対象取締役等」という。）にインセンティブプラン「役員報酬B I P信託」を導入いたしました。

(1)制度の概要

当社が対象取締役等のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程にもとづき対象取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得します。

その後、株式交付規程に従い、対象取締役等の役位および業績目標の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分相当額の金銭を交付および給付いたします。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額および株式数は、217百万円、161,500株です。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 流動化により、残高には含めない割賦売掛金は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
カードショッピング	百万円	百万円
1回払い債権	55,000	55,000
リボルビング払い債権	13,928	9,290

2 カード事業を営む連結子会社において、消費者ローンの取扱いを行っており、顧客に付与した、貸出コミットメントに準ずる利用限度額等は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
利用限度額の総額	1,090,691	1,139,270
貸出実行残高	134,107	140,569
貸出未実行残高	956,583	998,701

なお、上記利用限度額については、顧客の信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の停止または利用限度額を減額することができる定めがあるため、必ずしも貸出未実行残高のすべてが実行されるものではありません。

3 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
	66	66

4 このうちに含まれる非連結子会社及び関連会社株式は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
	640	740

5 このうちに含まれる関係会社出資金は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
	132	132

6 偶発債務

金融機関が行っている個人向けローンに対する保証債務残高は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
	23,018	25,428

(連結損益計算書関係)

- 1 期末商品たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、売上原価に含まれる当該切下額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	百万円	百万円
	94	48

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	百万円	百万円
土地等	-	13,659
合計	-	13,659

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	百万円	百万円
建物及び構築物	546	988
器具備品等	1,374	1,930
合計	1,920	2,918

- 4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	百万円	百万円
原状回復費用等	-	1,310
合計	-	1,310

5 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	場所	種類	金額
店 舗	川崎店	建物及び構築物	278
	神奈川県川崎市 他	その他	12
合計			291

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また、賃貸不動産等については物件単位ごとにグルーピングしております。上記の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループごとの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗は将来キャッシュ・フローが見込めないことから使用価値を零として評価し、閉鎖及び設備廃棄を予定している店舗等については、正味売却価額を零として評価しております。

6 利息返還損失引当金繰入額

カードキャッシングの利息返還については、返還額は前連結会計年度に対して減少しているものの、返還請求が継続している現状を踏まえ、当連結会計年度に利息返還損失引当金の再見積りを行い、必要額を計上したものです。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
	百万円	百万円
当期発生額	2,117	116
組替調整額	972	122
税効果調整前	3,089	238
税効果額	491	343
その他有価証券評価差額金	2,598	581
その他の包括利益合計	2,598	581

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	278,660,417			278,660,417
合計	278,660,417			278,660,417
自己株式				
普通株式	15,588,364	20,725,370	43,400	36,270,334
合計	15,588,364	20,725,370	43,400	36,270,334

(注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数のうち、20,723,600株は市場買付けによる増加であり、1,770株は単元末株
株式の買取りによる増加です。

2 普通株式の自己株式の減少株式数43,400株はストック・オプション権利行使による減少です。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成24年ストック・ オプションとしての 新株予約権						1
提出会社	平成26年ストック・ オプションとしての 新株予約権						1
提出会社	平成27年ストック・ オプションとしての 新株予約権						50
合計							53

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,630	10	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	2,761	11	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,666	利益剰余金	11	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	278,660,417		45,000,000	233,660,417
合計	278,660,417		45,000,000	233,660,417
自己株式				
普通株式	36,270,334	13,469,778	45,035,362	4,704,750
合計	36,270,334	13,469,778	45,035,362	4,704,750

(注) 1 普通株式の発行済株式の減少株式数45,000,000株は自己株式の消却による減少です。

2 普通株式の自己株式の増加株式数のうち、12,966,300株は自己株式の買付による増加、502,300株は役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託における自己株式の取得による増加、1,178株は単元未満株式の買取りによる増加です。

3 普通株式の自己株式の減少株式数のうち、45,000,000株は保有自己株式の消却による減少、35,300株はストックオプション権利行使による減少、62株は単元未満株式買増し請求による売渡しによる減少です。

4 普通株式の当期末株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式502,300株を含めております。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成27年ストック・ オプションとしての 新株予約権						2
	合計						2

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,666	11	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	3,719	16	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(注) 平成28年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社の株式に対する配当金8百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,900	利益剰余金	17	平成29年3月31日	平成29年6月27日

(注) 平成29年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社の株式に対する配当金8百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金勘定	32,586	36,257
預入期間が3か月を超える定期預金	11	11
現金及び現金同等物	32,575	36,245

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として小売事業における賃借物件(建物)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	4,782	3,861
1年超	25,136	21,275
合計	29,919	25,136

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	7,049	12,058
1年超	9,485	8,881
合計	16,534	20,939

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入及び社債の発行等により行っており、一時的な余資は安全性の高い現金及び預金で保有しております。資金使途は運転資金であり、また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機目的の取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社グループの主な営業債権である割賦売掛金及び営業貸付金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、外部の個人信用情報機関の信用情報と当社グループ独自の与信システムを用いて、個別案件ごとと与信審査、信用管理を実施しており、リスクの低減をはかっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場リスクに晒されておりますが、定期的に時価や財務状況等の把握を行っており、リスク低減に努めております。

差入保証金は主に店舗の賃貸借契約に伴うものです。

営業債務である買掛金は、短期間で決済されるものです。

借入金のうち、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかる目的で、金利スワップ取引を実施しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,586	32,586	
(2) 受取手形及び売掛金	7,459	7,459	
(3) 割賦売掛金	279,763		
貸倒引当金(1)	5,246		
	274,517	312,365	37,847
(4) 営業貸付金	134,107		
貸倒引当金(2)	2,114		
	131,993	152,737	20,744
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	19,329	19,329	
(6) 差入保証金	8,404	8,324	80
資産計	474,290	532,801	58,510
(1) 買掛金	24,318	24,318	
(2) 短期借入金	48,324	48,324	
(3) 1年内償還予定の社債	30,000	30,000	
(4) コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	
(5) 未払法人税等	4,731	4,731	
(6) 社債	80,000	80,650	650
(7) 長期借入金	191,000	191,382	382
負債計	388,374	389,407	1,032
デリバティブ取引			

(1) 割賦売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	36,257	36,257	
(2) 受取手形及び売掛金	4,840	4,840	
(3) 割賦売掛金	348,191		
貸倒引当金(1)	6,236		
	341,955	385,860	43,904
(4) 営業貸付金	140,569		
貸倒引当金(2)	2,349		
	138,219	157,324	19,105
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	17,429	17,429	
(6) 差入保証金	6,993	6,902	90
資産計	545,695	608,615	62,919
(1) 買掛金	15,850	15,850	
(2) 短期借入金	50,827	50,827	
(3) 1年内償還予定の社債	20,000	20,000	
(4) コマーシャル・ペーパー	5,000	5,000	
(5) 未払法人税等	7,214	7,214	
(6) 社債	85,000	85,049	49
(7) 長期借入金	273,500	272,556	943
負債計	457,391	456,498	893
デリバティブ取引			

(1) 割賦売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金、(4) 営業貸付金

これらの時価については、与信管理上の信用リスクを考慮した将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 差入保証金

時価については、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の差入保証金を含めております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、そのうちの一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	921	1,421
敷金の一部	28,103	27,796

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、差入保証金に含まれる敷金の一部は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 差入保証金」には含めておりません。

3 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	32,586			
受取手形及び売掛金	7,459			
割賦売掛金	154,581	83,294	23,502	18,386
営業貸付金	62,913	70,885	245	63
差入保証金	1,352	2,986	2,218	1,846
合計	258,892	157,166	25,966	20,296

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,257			
受取手形及び売掛金	4,840			
割賦売掛金	186,538	107,079	29,073	25,500
営業貸付金	66,131	74,243	138	56
差入保証金	745	3,770	721	1,755
合計	294,512	185,094	29,932	27,312

4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	48,324					
1年内償還予定の社債	30,000					
コマーシャル・ペーパー	10,000					
社債		20,000	10,000	15,000	15,000	20,000
長期借入金		10,000	31,000	32,000	17,000	101,000
合計	88,324	30,000	41,000	47,000	32,000	121,000

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	50,827					
1年内償還予定の社債	20,000					
コマーシャル・ペーパー	5,000					
社債		10,000	30,000	15,000	20,000	10,000
長期借入金		31,000	40,000	42,000	31,500	129,000
合計	75,827	41,000	70,000	57,000	51,500	139,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	9,072	8,510	562
(2) 債券			
(3) その他			
小計	9,072	8,510	562
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	10,256	12,544	2,287
(2) 債券			
(3) その他			
小計	10,256	12,544	2,287
合計	19,329	21,054	1,725

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 281百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	10,633	9,956	677
(2) 債券			
(3) その他			
小計	10,633	9,956	677
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	6,795	8,959	2,164
(2) 債券			
(3) その他			
小計	6,795	8,959	2,164
合計	17,429	18,915	1,486

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 681百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,340	972	0
(2) 債券			
(3) その他			
合計	3,340	972	0

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,016	208	330
(2) 債券			
(3) その他			
合計	2,016	208	330

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

なお、期末日において、取得価格に対する時価の下落率が30%以上50%以下の銘柄については、株価の回復可能性を総合的に判断して減損処理の判定を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	27,000	22,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	22,000	17,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の その他	50百万円	

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年 6 月27日	平成26年 6 月26日	平成27年 6 月25日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 7 名 当社執行役員 5 名	当社取締役 8 名 当社執行役員 5 名	当社取締役 4 名 当社執行役員12名
株式の種類及び付与数	当社普通株式 52,000株	当社普通株式 43,500株	当社普通株式 32,000株
付与日	平成24年 8 月 3 日	平成26年 7 月11日	平成27年 7 月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めはあり ません。	権利確定条件の定めはあり ません。	権利確定条件の定めはあり ません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	平成25年 4 月 1 日 ~ 平成35年 3 月31日	平成27年 4 月 1 日 ~ 平成37年 3 月31日	平成28年 4 月 1 日 ~ 平成38年 3 月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年 3 月期)において存在したスtock・オプションを対象とし、スtock・オプションの
数については、株式数に換算して記載しております。

スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年 6 月27日	平成26年 6 月26日	平成27年 6 月25日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	2,600	2,100	32,000
権利確定			
権利行使	2,600	2,100	30,600
失効			
未行使残			1,400

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年 6 月27日	平成26年 6 月26日	平成27年 6 月25日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,481	1,479	1,577
付与日における公正な評価単価(円)	485	844	1,589

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)	百万円	百万円
減価償却超過額	6,016	5,741
減損損失	5,232	5,073
利息返還損失引当金	2,114	3,982
ポイント引当金	2,291	3,194
固定資産の未実現損益	1,357	1,353
賞与引当金否認額	1,293	1,263
繰越欠損金	1,105	315
その他	4,990	6,034
繰延税金資産小計	24,403	26,958
評価性引当額	7,192	6,969
繰延税金資産合計	17,210	19,988
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	8,523	9,900
その他有価証券評価差額金	4	23
その他	350	263
繰延税金負債合計	8,877	10,187
繰延税金資産の純額	8,332	9,801

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	5,569百万円	6,934百万円
固定資産 繰延税金資産	4,619	6,870
固定負債 繰延税金負債	1,855	4,003

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.1%	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
評価性引当額の増減額	0.8	0.9
住民税均等割等	0.6	0.5
連結子会社との税率差異	2.1	3.6
税額控除	1.3	1.5
税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正	0.4	-
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	33.1

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間と見積り、割引率は0.00%から1.38%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	635	974
有形固定資産の取得に伴う増加額	348	7
見積りの変更による増加額(注)	80	-
時の経過による調整額	2	4
資産除去債務の履行による減少額	93	93
期末残高	974	892

(注) 合理的な見積りが可能となった店舗の原状回復に係る債務です。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは、店舗等の不動産賃貸借契約に基づき、撤去時における原状回復に係る債務等を有しておりますが、普通賃貸借契約に係る賃借資産については、使用期間が明確でないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、閉鎖を予定している店舗を除いて、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,320百万円(賃貸収益は「売上収益」に、主な賃貸費用は「売上原価」及び「販管費及び一般管理費」に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10,929百万円(賃貸収益は「売上収益」に、主な賃貸費用は「売上原価」及び「販管費及び一般管理費」に計上)、固定資産売却益は13,659百万円(以上、特別利益に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
		連結貸借対照表計上額	期首残高
期中増減額	12,873		41,008
期末残高	45,240		86,249
期末時価		95,079	159,321

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は用途変更12,900百万円であり、当連結会計年度の主な増加は用途変更37,267百万円です。
3 期末時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額(指標等を用いて調整したものを含む)によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、提供する商品、サービス等により「小売事業」「フィンテック事業」の2つを報告セグメントとしております。

「小売事業」は、商業施設の賃貸・運営管理、衣料品・装飾雑貨等の仕入販売、店舗内装、広告宣伝、ファッション物流受託、建物等の保守管理等を行っております。「フィンテック事業」は、クレジットカード業務、消費者ローン、家賃保証、情報システムサービス、不動産賃貸等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	小売事業	フィンテック 事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	163,231	82,636	245,867		245,867
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	6,159	2,539	8,699	8,699	
計	169,390	85,176	254,566	8,699	245,867
セグメント利益	10,658	23,094	33,753	4,138	29,615
セグメント資産	291,250	455,449	746,699	16,572	730,126
その他の項目					
減価償却費	8,029	1,653	9,683	12	9,670
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,675	2,448	13,124	684	12,439

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去1,534百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,673百万円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 286,850百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産268,207百万円などです。全社資産は主にグループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係る連結財務諸表提出会社の貸付金等です。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	小売事業	フィンテック 事業	計		
売上収益					
外部顧客への売上収益	142,113	94,909	237,022		237,022
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	5,975	2,192	8,168	8,168	
計	148,089	97,101	245,190	8,168	237,022
セグメント利益	7,759	27,111	34,870	3,616	31,253
セグメント資産	297,606	536,050	833,656	27,081	806,575
その他の項目					
減価償却費	8,422	1,759	10,182	61	10,121
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,376	2,040	16,416	719	15,696

(注) 1 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去2,037百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,654百万円です。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。
 - (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の相殺消去 362,554百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産335,571百万円などです。全社資産は主にグループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムに係る連結財務諸表提出会社の貸付金等です。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、報告セグメントは、提供する商品、サービス等により「小売・店舗事業」「カード事業」「小売関連サービス事業」に区分しておりましたが、企業価値のさらなる向上に向け、グループを統合的に運営するため、当連結会計年度より、「小売事業」「フィンテック事業」に区分を変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分に基づき作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	小売事業	フィンテック事業	計		
減損損失	107		107		107

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	小売事業	フィンテック事業	計		
減損損失	291		291		291

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	中野(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.9	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	42	差入保証金 流動負債 「その他」	41 1
	青和興業(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.7	建物の賃借 役員の兼任	営業店舗用 建物の賃借等	42	差入保証金	191

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等
賃借料等については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	中野(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 1.0	建物の賃借 役員の兼任	建物の賃借等	42	差入保証金 流動負債 「その他」	41 1
	青和興業(株)	東京都 新宿区	10	不動産 賃貸業等	直接 0.7	建物の賃借 役員の兼任	営業店舗用 建物の賃借等	32	差入保証金	191

(注) 1 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等
賃借料等については、近隣の家賃等を参考に一般取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,161円81銭	1,196円23銭
1株当たり当期純利益金額	70円68銭	80円24銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	70円67銭	80円24銭

- (注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式を含めております。(当連結会計年度293千株)
- 2 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式を含めております。(当連結会計年度502千株)
- 3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	17,771	18,724
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	17,771	18,724
普通株式の期中平均株式数(千株)	251,434	233,346
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	27	8
(うち、新株予約権(千株))	(27)	(8)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、平成29年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社グループでは、平成32年度を最終年度とする5ヵ年の中期経営計画において、グループの事業の革新と統合的な運営に取組み、利益成長をめざしております。財務戦略においては、グループの事業構造に見合った最適資本構成に向けて、5年間で創出される基礎営業キャッシュ・フローを有効活用し、成長投資と株主還元を強化いたします。以上の取組みにより、目標とするROE10%以上、ROIC4%以上、EPS130円以上を早期に達成し、企業価値の向上をめざしてまいります。以上の考えのもと、すでに実施しました平成28年度の200億円の自己株式の取得に引き続き、下記内容について決議いたしました。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,200万株を上限とする
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 5.24%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150億円を上限とする |
| (4) 株式の取得期間 | 平成29年5月12日より平成30年3月31日まで |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱丸井グループ	「第13回」無担保社債	平成22年 3月30日	10,000		1.51	なし	平成29年 3月29日
	「第18回」無担保社債	平成24年 3月5日	10,000		0.97	〃	平成29年 3月3日
	「第20回」無担保社債	平成24年 5月30日	10,000	10,000 (10,000)	0.79	〃	平成29年 5月30日
	「第21回」無担保社債	平成24年 11月26日	10,000	10,000 (10,000)	0.57	〃	平成29年 11月24日
	「第22回」無担保社債	平成24年 11月26日	5,000	5,000	0.85	〃	平成31年 11月26日
	「第23回」無担保社債	平成25年 8月15日	10,000		0.342	〃	平成28年 8月15日
	「第24回」無担保社債	平成25年 8月15日	10,000	10,000	0.582	〃	平成30年 8月15日
	「第25回」無担保社債	平成26年 6月4日	10,000	10,000	0.344	〃	平成31年 6月4日
	「第26回」無担保社債	平成26年 6月4日	10,000	10,000	0.562	〃	平成33年 6月4日
	「第27回」無担保社債	平成27年 6月3日	15,000	15,000	0.337	〃	平成32年 6月3日
	「第28回」無担保社債	平成27年 6月3日	10,000	10,000	0.543	〃	平成34年 6月3日
	「第29回」無担保社債	平成28年 8月17日		15,000	0.050	〃	平成31年 8月16日
	「第30回」無担保社債	平成28年 8月17日		10,000	0.130	〃	平成33年 8月17日
合計			110,000	105,000 (20,000)			

(注) 1 当期末残高の(内書)は1年内償還予定額です。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	10,000	30,000	15,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	33,324	40,827	0.27	
1年以内に返済予定の長期借入金	15,000	10,000	0.65	
1年以内に返済予定のリース債務	149	149		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	191,000	273,500	0.28	平成30年9月～ 平成40年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,719	1,570		平成30年4月～ 平成40年9月
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	10,000	5,000	0.01	平成29年5月
預り金	140	139	0.50	
合計	251,334	331,185		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているリース債務については記載しておりません。
3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	31,000	40,000	42,000	31,500
リース債務	149	149	149	149
その他有利子負債				

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	57,394	116,173	176,614	237,022
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,675	11,898	19,968	28,043
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,523	7,719	13,058	18,724
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.69	32.61	55.61	80.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.69	17.96	23.12	24.75

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 3月31日)	当事業年度 (平成29年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,133	25,129
繰延税金資産	44	92
関係会社短期貸付金	1 213,276	1 280,193
その他	1 2,866	1 2,171
貸倒引当金	24	24
流動資産合計	239,296	307,562
固定資産		
有形固定資産		
建物	15	14
構築物	2	1
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,381	1,361
有形固定資産合計	1,399	1,378
無形固定資産	8	33
投資その他の資産		
投資有価証券	19,265	17,710
関係会社株式	377,746	377,746
関係会社出資金	132	132
繰延税金資産	7,363	7,748
その他	351	337
投資その他の資産合計	404,858	403,675
固定資産合計	406,266	405,087
資産合計	645,562	712,649

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	48,200	50,700
1年内償還予定の社債	30,000	20,000
関係会社短期借入金	1 52,759	1 62,217
コマーシャル・ペーパー	10,000	5,000
未払金	1 249	1 379
未払費用	1 381	1 369
未払法人税等	6	83
預り金	208	208
賞与引当金	214	228
その他	379	413
流動負債合計	142,399	139,599
固定負債		
社債	80,000	85,000
長期借入金	191,000	273,500
株式給付引当金	-	66
その他	67	67
固定負債合計	271,067	358,633
負債合計	413,466	498,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,920	35,920
資本剰余金		
資本準備金	91,307	91,307
資本剰余金合計	91,307	91,307
利益剰余金		
利益準備金	8,980	8,980
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	151,696	86,673
利益剰余金合計	160,676	95,653
自己株式	54,238	7,389
株主資本合計	233,666	215,492
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,623	1,077
評価・換算差額等合計	1,623	1,077
新株予約権	53	2
純資産合計	232,096	214,417
負債純資産合計	645,562	712,649

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
営業収益	1	13,076	1	13,684
営業費用	1, 2	4,648	1, 2	5,077
営業利益		8,427		8,607
営業外収益				
受取利息	1	1,556	1	2,056
受取配当金		368		336
その他	1	16	1	19
営業外収益合計		1,941		2,412
営業外費用				
支払利息	1	1,844	1	1,612
資金調達費用		296		187
その他	1	191	1	132
営業外費用合計		2,332		1,932
経常利益		8,036		9,087
特別利益				
投資有価証券売却益		972		208
特別利益合計		972		208
特別損失				
投資有価証券売却損		0		330
その他		0		23
特別損失合計		0		354
税引前当期純利益		9,008		8,941
法人税、住民税及び事業税		4		154
法人税等調整額		600		71
法人税等合計		604		83
当期純利益		8,404		8,858

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	135,600	13,101	157,681
当期変動額								
剰余金の配当							2,630	2,630
剰余金の配当(中間 配当)							2,761	2,761
当期純利益							8,404	8,404
別途積立金の取崩						135,600	135,600	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			17	17				
利益剰余金から資本 剰余金への振替			17	17			17	17
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	135,600	138,594	2,994
当期末残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	-	151,696	160,676

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	19,290	265,619	996	996	39	266,655
当期変動額						
剰余金の配当		2,630				2,630
剰余金の配当(中間 配当)		2,761				2,761
当期純利益		8,404				8,404
別途積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	35,002	35,002				35,002
自己株式の処分	54	36				36
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			2,620	2,620	13	2,606
当期変動額合計	34,947	31,953	2,620	2,620	13	34,559
当期末残高	54,238	233,666	1,623	1,623	53	232,096

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	151,696	160,676
当期変動額							
剰余金の配当						2,666	2,666
剰余金の配当(中間 配当)						3,719	3,719
当期純利益						8,858	8,858
自己株式の取得							
自己株式の処分			1	1			
自己株式の消却			67,494	67,494			
利益剰余金から資本 剰余金への振替			67,495	67,495		67,495	67,495
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	65,022	65,022
当期末残高	35,920	91,307	-	91,307	8,980	86,673	95,653

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	54,238	233,666	1,623	1,623	53	232,096
当期変動額						
剰余金の配当		2,666				2,666
剰余金の配当(中間 配当)		3,719				3,719
当期純利益		8,858				8,858
自己株式の取得	20,698	20,698				20,698
自己株式の処分	53	51				51
自己株式の消却	67,494	-				-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			546	546	51	494
当期変動額合計	46,849	18,173	546	546	51	17,679
当期末残高	7,389	215,492	1,077	1,077	2	214,417

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式交付規程にもとづく役員および従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額にもとづき計上しております。

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「特別損失」に含めて表示していた「投資有価証券売却損」（前事業年度0百万円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度において独立掲記しております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託制度)

株式付与E S O P信託制度について、連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(役員報酬B I P信託制度について)

役員報酬B I P信託制度について、連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
短期金銭債権	213,489	280,209
短期金銭債務	52,968	62,217

2 偶発債務

連結子会社である㈱エボスカードの取引先への未精算金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	百万円	百万円
	9,561	10,174

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	百万円	百万円
営業取引による取引高		
営業収益	13,076	13,684
営業費用	771	809
営業取引以外の取引高	1,701	2,083

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	百万円	百万円
給料及び手当	1,872	1,991
賞与引当金繰入額	214	228
業務委託料	440	580
減価償却費	27	26

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	377,597	377,597
関連会社株式	148	148
計	377,746	377,746

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(繰延税金資産)	百万円	百万円
組織再編に伴う関係会社株式評価差額	7,238	7,238
その他	3,266	3,109
繰延税金資産小計	10,504	10,347
評価性引当額	3,036	2,507
繰延税金資産合計	7,468	7,840
(繰延税金負債)		
未収事業税	61	-
繰延税金負債合計	61	-
繰延税金資産の純額	7,407	7,840

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.4	29.6
評価性引当額の増減額	0.2	1.0
税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正	4.5	-
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.7	0.9

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	119	-	-	1	119	105
	構築物	21	-	-	0	21	19
	車両運搬具	34	-	-	-	34	34
	工具、器具及び備品	2,044	2	10	22	2,035	673
	計	2,220	2	10	23	2,211	833
無形固定資産	その他	83	26	-	1	110	77
	計	83	26	-	1	110	77

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24			24
賞与引当金	214	228	214	228
株式給付引当金		66		66

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																								
定時株主総会	6月中																								
基準日	3月31日																								
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取・売渡																									
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																								
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																								
取次所																									
買取手数料・ 売渡手数料	無料																								
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告の方法により行います。 但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しております。 (ホームページアドレス http://www.0101maruigroup.co.jp/ir/settlement.html)																								
株主に対する特典	<p>毎年3月31日(当社期末)および毎年9月30日(中間期末)最終の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有する株主様に対し、それぞれ6月下旬および12月上旬に、「株主様ご優待特典」を送付いたします。</p> <p>平成28年3月18日開催の取締役会決議に基づき、平成28年12月発送分より、株主優待制度を以下のとおり変更しております。</p> <p>1 送付内容と有効期限</p> <p>6月下旬送付の株主様ご優待特典(翌年1月31日まで有効)</p> <p>株主様ご優待お買物券 株主様ご優待Webクーポン 株主様ご優待エスポイント を進呈いたします。</p> <p>12月上旬送付の株主様ご優待特典(翌年7月31日まで有効)</p> <p>株主様ご優待お買物券 株主様ご優待Webクーポン を進呈いたします。</p> <p>* 株主様ご優待エスポイントは、年1回(6月下旬送付)のみの送付となります。 また、株主様ご優待エスポイントの有効期限は、2年間となります。 エポスゴールド・プラチナカードは、期限の定めのない永久ポイントとなります。</p> <p>2 進呈内容</p> <p>ご所有株数に応じて、次のとおり設定させていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご所有株数</th> <th>お買物券</th> <th>Webクーポン</th> <th>エポスポイント エポスカード/ゴールド・プラチナ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株～499株</td> <td>1枚1,000円分</td> <td>1,000円分</td> <td>1,000ポイント/2,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>2枚2,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>2,000ポイント/4,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～4,999株</td> <td>3枚3,000円分</td> <td>3,000円分</td> <td>3,000ポイント/6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>5,000株～9,999株</td> <td>4枚4,000円分</td> <td>4,000円分</td> <td>4,000ポイント/8,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>5枚5,000円分</td> <td>5,000円分</td> <td>5,000ポイント/10,000ポイント (1,000ポイント:1,000円相当)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 ご利用方法</p> <p>株主様ご優待お買物券は、「マルイ」各店(専門店・アウトレット含む)と丸井グループが運営する商業施設「モディ」各店のお買物にご利用いただけます。 株主様ご優待Webクーポンは、マルイの通販(インターネットショッピングサイト「マルイウェブチャネル」、カタログ通販誌「Voi」)のお買物にご利用いただけます。 エポスカードをお持ちの株主様に、毎年1回、3月末のご所有数に応じて、マルイの店舗や通販「マルイウェブチャネル」でのクレジット精算等でご利用いただける、エスポイントを進呈いたします。</p>	ご所有株数	お買物券	Webクーポン	エポスポイント エポスカード/ゴールド・プラチナ	100株～499株	1枚1,000円分	1,000円分	1,000ポイント/2,000ポイント	500株～999株	2枚2,000円分	2,000円分	2,000ポイント/4,000ポイント	1,000株～4,999株	3枚3,000円分	3,000円分	3,000ポイント/6,000ポイント	5,000株～9,999株	4枚4,000円分	4,000円分	4,000ポイント/8,000ポイント	10,000株以上	5枚5,000円分	5,000円分	5,000ポイント/10,000ポイント (1,000ポイント:1,000円相当)
ご所有株数	お買物券	Webクーポン	エポスポイント エポスカード/ゴールド・プラチナ																						
100株～499株	1枚1,000円分	1,000円分	1,000ポイント/2,000ポイント																						
500株～999株	2枚2,000円分	2,000円分	2,000ポイント/4,000ポイント																						
1,000株～4,999株	3枚3,000円分	3,000円分	3,000ポイント/6,000ポイント																						
5,000株～9,999株	4枚4,000円分	4,000円分	4,000ポイント/8,000ポイント																						
10,000株以上	5枚5,000円分	5,000円分	5,000ポイント/10,000ポイント (1,000ポイント:1,000円相当)																						

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第80期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第81期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月2日関東財務局長に提出

第81期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月4日関東財務局長に提出

第81期第3四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月2日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

平成28年7月1日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第80期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成29年3月14日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

平成28年7月15日関東財務局長に提出

平成28年8月15日関東財務局長に提出

平成28年9月15日関東財務局長に提出

平成28年10月14日関東財務局長に提出

平成28年12月15日関東財務局長に提出

平成29年1月13日関東財務局長に提出

平成29年2月14日関東財務局長に提出

平成29年6月15日関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類及びその添付書類(社債)

平成28年8月10日関東財務局長に提出

平成29年5月19日関東財務局長に提出

(8) 訂正発行登録書(社債)

平成28年7月12日関東財務局長に提出

平成29年3月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月26日

株式会社丸井グループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社丸井グループの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社丸井グループが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月26日

株式会社丸井グループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富 永 淳 浩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸井グループの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸井グループの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。